

【評価対象：令和6年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	1	子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
	施策	1	自ら学び、考え、協働できる「学ぶ力」の育成
施策の方針		学びに向かう意欲を高め、基礎的な知識・技能の習得を図り、自らが考え判断し、表現することにより積極的に課題を解決する確かな学力の育成をめざし、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善の推進やICT 機器の効果的な活用とともに個々の特性に応じたきめ細かな指導を行います。	

2. 成果指標 別紙のとおり

3. 主な取組

1-1	概要	「学ぶ力」を育む授業改善の推進 ・授業改善推進研究校を指定し、近江八幡市学ぶ力向上にかかる「生きる力」育みプランに基づき、これからの教育課題に視点を当てた指定研究を継続的にを行います。そして、教員の指導力の向上とともに、取組実践を市内に広げることで市内全体の授業改善を推進していきます。また、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的に学ぶ学習などを充実させ、他者とともに学び続ける力など、子どもの資質・能力の育成に努めます。
	実績	＜学校教育課＞ ・授業改善推進モデル校（図書館教育・ふるさと学習・ICT機器を効果的に活用した授業づくり）を5校設置し、子どもたちの確かな学力を育むため、各校の実態や課題をもとに授業内容等を工夫し、学ぶ力の向上を図った。
	課題	＜学校教育課＞ ・校内研究に外部講師を招くことで研究に深まりは出たが、教職員の視野をさらに広げるために先進的な取組をしている研究校等に学ぶ機会が必要である。
	R7取組状況	＜学校教育課＞ ・今年度は、「生き抜く力育成研究校」「教科等研究指定校」「読み解く力の育成研究指定校」「小学校教科担任制推進モデル校」をそれぞれ設置した。それぞれの学校に対して指導助言をするとともに、先進校視察を行っていく。
1-2	概要	個を生かし伸ばす指導の充実 ・児童生徒の学力向上や自己肯定感を高めるため、きめ細かな指導を行い、どの児童生徒にとっても分かりやすい授業にします。また、タブレット端末等を効果的に活用して、個々の特性や習熟度に応じた学習を行うなど「個別最適な学び」を充実します。
	実績	＜学校教育課＞ ・全ての実績において前年度よりポイントが上がっている。児童生徒が学びを実感できる授業づくりとタブレット端末を効果的に活用した学びの成果であると考えられる。
	課題	＜学校教育課＞ ・算数・数学科において、児童・生徒が「できた」「わかった」を実感できるようにさらに授業改善が必要である。
	R7取組状況	＜学校教育課＞ ・小・中学校に授業支援ツールを導入し、効果的な活用のために研修を始めている。また、デジタルドリルの活用をさらに推進し、個々のつまずきに応じた課題に取り組めるようにしていく。

1-3	概要	学校における読書環境の充実及び読書活動の推進
		・学校司書を配置し、児童生徒が本に興味を持ち、落ち着いて読書ができるよう、読書環境の充実を図ります。 ・教員と学校司書が連携した「図書を活用した授業」の質や実践力を高めます。
	実績	<学校教育課> ・学校司書が8名に増えたことで、各校で教員との連携による学習支援が充実した。また、小学校のみならず、中学校での生徒の学校図書館の利用も増えつつある。
	課題	<学校教育課> ・学校司書への依頼が増えつつあるが、常勤ではないため教員との打合せ時間が取りづらい、環境整備の時間が足りないといった課題がある。
	R7取組状況	<学校教育課> ・小・中各1校が読書活動推進校となり、学校図書館の機能を効果的に活用した授業づくりや環境整備に取り組んでいる。小4～中3対象に市内POPコンクール、各校で中学校2年生のビブリオバトルが予定されている。
1-4	概要	就学前施設における絵本環境及び読み聞かせの充実
		・絵本の好きな子どもを育むため、就学前施設の蔵書の充実を図り、環境整備に努めます。 ・幼児の情操面の豊かな育ちと健やかな知育の保障につながるよう、読み聞かせを行い、子どもが絵本と出会う機会を確保します。また、読み聞かせの研修や講座を通して、絵本に関わる読み手の質の向上を図ります。
	実績	<幼児課> ・絵本に囲まれて育つ子ども推進事業により、各園所の蔵書が充実し身近に絵本に触れることができる環境が整備できた。 ・読み聞かせの質の向上につながるよう、絵本に関する職員向け研修を実施したことで保育者の絵本への知識や関心も高まった。
	課題	<幼児課> ・古くなったり破れたりした絵本の入れ替えが進むが、常に確認は必要である。また、蔵書数の増加の中で、整理や絵本の選びやすい提示などの工夫が必要である。 ・読み聞かせに関する研修会は、今後も継続的に実施することで職員の質の向上につながると考える。
	R7取組状況	<幼児課> ・各園の蔵書数が増えたことで、幼児期に出会ってほしい絵本にどの園の子どもも出会い、十分に触れられるよう季節や興味関心に応じた絵本の整理等を進めている。 ・職員向け研修会は、幼児教育センター事業において関係各機関と連携して実施する。

1-5	概要	園の特性を生かした幼児教育の質の向上
		・子どもの遊びを保障し、「学びの芽生え」を育むために、各園で子どもの実態から課題を明らかにし、園の特長を生かしながら幼児教育を展開します。
	実績	<幼児課> ・各園の子どもの実態や課題に応じ、園の特徴を活かして展開す保育の計画を作成した。計画に沿って、地域の人材を招き、茶道体験やミュージックケア・歌唱指導など、幼児が体験したり地域の方と関わったりしながら学ぶ機会を保障した。
	課題	<幼児課> ・園の特性を生かした保育展開ができるよう、職員が園周辺地域のことや地域の人材を知り、幼児が興味を持ち楽しみながら「学びの芽生え」につながる体験ができるよう、さらに発掘していく必要がある。
	R7取組状況	<幼児課> ・各園の特徴や地域の人材を活かした教育・保育が展開できるよう、計画の作成を行い取組の推進をしていく。

1-6	概要	学校園への読書支援の充実 ○就学前への読書環境の充実（園） ・公立の区別なく、市内の園児が月齢に応じた絵本と出会えるように読書普及を行うとともに、小学校就学時までに出会ってほしい絵本を読んでもらったことがあるという「共通の絵本体験」ができることをめざします。 ○図書館を使った調べる学習コンクールの推進（小中学校） ・本や図鑑等の図書館の資料を用い、調べる楽しさや知的好奇心を育みます。 ○ブックトークの推進（小中学校） ・小学3年生以上の各クラスへ出向き、本の紹介を行うことにより、読書領域を広げ読書の推進を図ります。 ○おはなし会の推進（園・小学校） ・小学校低学年や園へのおはなし会を実施し、物語への世界を体験することから読書普及につなげます。 ○団体貸出の推進（学校園） ・読書環境の整備及び読書普及を図るため、学校園へ団体貸出を行います。
	実績	<図書館> ・市内の希望する16園へ定番絵本294冊を譲渡し、園児が共通の絵本体験ができるよう努めた。 ・「図書を使った調べる学習コンクール」では、小学1～3年生の部23作品、小学4年～6年生の部17作品、中学の部2作品の応募があり、うち上位2作品は全国コンクールへ出展し奨励賞と佳作を受賞した。 ・0歳から小学生を対象に館内おはなし会を32回実施し666人が参加、館外おはなし会を22回実施し808人が参加した。 ・園所4,639冊、小中学校2,218冊の団体貸出を行った。
	課題	<図書館> ・ブックトークができる職員に限られており、実施できなかった。 ・質の高いおはなし会、ブックトークが実施できる職員の育成が必要である。
	R7取組状況	<図書館> ・職員へのブックトーク研修を実施する。
1-7	概要	ICT 機器を効果的に活用した情報活用能力の育成(後掲) ●施策6「情報化・グローバル化に対応した教育の推進」に記載
1-8	概要	学習習慣の定着と家庭学習の充実(後掲) ●施策15「家庭における生活習慣、学習・読書習慣の定着と地域の力を生かした学びの充実」に記載

【評価対象：令和6年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	1	子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
	施策	2	多様な個性を理解し、自他を尊重する人権感覚の育成
施策の方針		生命を尊重する心や他者への思いやりの心などの道徳心や規範意識を培うとともに、多様な個性を理解し、自他の大切さを認め尊重し合い、自己肯定感や自己有用感といった自尊感情を育み、「生き抜く力」の基礎となる子どもの豊かな心を育てます。	

2. 成果指標 別紙のとおり

3. 主な取組

2-1	概要	道徳教育の推進
		・集団生活において、人と人との温かい関わりの中で葛藤体験や互いに理解しあう体験などを重ね、一人ひとりがかけがえのない存在であることに気付き、共感や思いやりの心を育みます。また、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方を考える学習を通して、道徳的な判断力や実践意欲と態度を育てます。 ・道徳科を要として、学校の教育活動全体で、自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を育みます。
	実績	〈学校教育課〉 ・各小中学校で、全体計画を立て、道徳教育推進教師を中心に全教員で道徳教育を展開した。
	R7取組状況	〈学校教育課〉 ・教員が道徳科の研修に積極的に参加するよう促し、各校で伝達講習を行うことで授業実践力を高める。

2-2	概要	外国にルーツをもつ子どもへの支援
		・外国にルーツをもつ子どもに対して、母語支援員を派遣することで、該当する子どもへの適応支援や学びの支援を行います。また、保護者と学校園をつなぎ、安心して学校園生活を送れるよう、支援を行います。 ・保護者と連携が図れるよう、翻訳した文書の配布や市ホームページへの掲載、通訳の派遣など必要に応じた支援を行います。
	実績	<学校教育課> ・5名の母語支援員を派遣することで、日本語の支援が必要な児童生徒75名に対して、適応支援や学習支援を行うことができた。また、園だよりや学校だより・保護者への連絡文書の翻訳を行い、学校と保護者をつなぐ役割を果たすことができた。また、タブレット端末やポケットも翻訳や授業支援の上で役立った。 <幼児課> ・幼稚園・保育所・こども園においてベトナム語、ポルトガル語、中国語の母語支援。園だよりや保護者への連絡文書の翻訳を行っていただいている。（保育所・こども園・幼稚園合計67時間分） ・園児の保育通訳や視覚支援など行っているが、通訳してもらうことで互いの理解や園児が安心して過ごすことにつながっている。
	課題	<学校教育課> ・母語支援を必要とする外国人児童生徒の母語が多言語化している。外国人児童生徒の中には、言葉以外の課題を抱える児童生徒がおり、関係機関と連携した支援が必要である。 <幼児課> ・翻訳・通訳どちらも必要最小限で活用している。引き続き、保護者への連絡文書の翻訳・クラスや個別懇談会等で活用できるとより安心して過ごせると考えるが、年々多様化し通訳等を必要とする家庭が増加しているため、複数人の人材確保が必要である。
	R7取組状況	<学校教育課> ・支援の質を高めるために、母語支援員の報償費の増額を行い、日本語学習指導員兼コーディネーター1名、母語支援員5名を配置するとともにタブレット端末や自動翻訳機を活用し、市内に在籍する外国人園児児童生徒の状況を把握しながら、一人ひとりの状況にあった日本語指導や母語支援を行う。 <幼児課> ・タブレット端末による翻訳アプリの活用を含め、今年度も幼稚園・保育所・こども園において、ベトナム語、ポルトガル語、中国語の母語支援を行う。各園所の利用予定は、翻訳は86時間、通訳は104時間である。

2-3	概要	校種間（就学前～高等学校）の連携による人権教育の効果的な推進
		・幼児教育から高等教育までの縦のつながりと、中学校区ごとの横のつながりを意識した校種間の連携の強化を図るとともに、質の高い人権教育を行うための職員研修に取り組み、子どもの学ぶ意欲や自尊感情を育みます。 ・各中学校区では、定期的に担当教員等による児童生徒の情報交換を行い、支援の方法を検討します。また、実践研究会において、テーマに沿った講師を招き、人権教育に関わる研鑽を深める機会を設けます。
	実績	<生涯学習課> ・校区ごとに、校種を越えて教職員が協議を行う実践研究会や、担当者の会議を行った。縦と横のつながりや、関係機関との連携について協議する他、人権研修会も行った。保育・授業づくりや連携のあり方等について教職員の意識を高め、連携強化につなげることができた。
	課題	<生涯学習課> ・教職員の集まりは校区ごとの集まりであり、校区を越えた情報共有等による、さらなる縦と横のつながりを意識した、校種間連携のあり方を検討する必要がある。
	R7取組状況	<生涯学習課> ・人権教育担当者の会議では、横のつながり（校種ごと）と縦のつながり（学区の幼稚園・こども園・小学校・中学校）が情報交換をする場を設ける工夫を行う。
2-4	概要	学校園における人権教育の充実 ・部落差別や女性、子どもなど様々な分野における人権問題だけでなく、インターネット上の人権侵害や性的マイノリティといった多様な性を理解し、行動するための新たな人権課題も踏まえた人権教育をすすめます。 ・各校で人権教育の取組を充実させるため、指導主事が計画的に学校訪問を行い、人権教育についての指導助言を行います。 ・公私立の学校園での人権教育の取組を実践事例集として取りまとめ、各校園に配布し、様々な実践から学びます。
	実績	<生涯学習課> ・新たな人権課題である「性の多様性」については各校で研修・実践が進んでおり、市の実践事例集等で各校の取組が共有され、先進的な学校の実践が広まりつつある。また、インターネット上の人権問題については、市の教育員を対象とした研修会でも取り上げた。
	課題	<生涯学習課> ・学校ごとに教育内容や研修内容に差が生まれている懸念や、新任教職員への研修の必要性、新たな人権課題に対する研修の必要性が考えられる。
	R7取組状況	<生涯学習課> ・子どもへの対応についてや各校の毎年の研修会の内容や現状を確認し、必要な助言や指導を行っていく。
2-5	概要	多様な文化に触れる機会の充実(後掲) ●施策6「情報化・グローバル化に対応した教育の推進」に記載
2-6	概要	ICT 機器を効果的に活用するための情報モラル教育の推進(後掲) ●施策6「情報化・グローバル化に対応した教育の推進」に記載

【評価対象：令和6年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	1	子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
	施策	3	不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実
施策の方針		不登校やいじめ・問題行動などの未然防止と適切な初期対応を行うため、学校内における組織的な指導体制や、専門家の積極的な活用による相談・支援体制の充実を図ります。また、課題の要因が多様化、複雑化している中、課題解決に対応するため、学校と関係機関等との情報共有や支援体制の強化を図ります。	

2. 成果指標 別紙のとおり

3. 主な取組

3-1	概要	生徒指導体制の充実
		・市費講師やSSW（スクールソーシャルワーカー）などを配置し、問題行動等に対応する学校組織の指導体制を整えて児童生徒が学びに向かう意欲を高めます。
	実績	<学校教育課> ・生徒指導事案が多く、担任外の教員が少ない4小学校および3中学校に生徒指導対応の市費講師7名を配置し、生徒指導や教育相談対応教員の持ち時間数を削減し、瞬時に支援や対応に当たる体制作りを行った。県費SSW2名、市費SSW2名を配置し、児童生徒や保護者と面談したり、ケース会議に参加したりして、学校と関係機関を繋ぎ、適切な支援ができた。
	課題	<学校教育課> ・子どもを取り巻く環境が複雑化しており、SSWによる支援を必要とする学校は多いが、SSW配置校以外の学校への派遣回数十分でなく、学校によって偏りが生じている。
	R7取組状況	<学校教育課> ・市費講師を1名増員し、4中学校全てに配置している。定期的にSSWとの情報共有を行い、市としての体制づくりに努めている。SSWを有効活用するためにも生徒指導担当者会や教育相談担当者会などで研修をおこなう。

3-2		いじめを許さない学校づくりの推進
	概要	・いじめ問題に係る専門委員会や担当者会を行い、いじめの未然防止や早期発見・組織的な対応ができる学校づくりとともに、関係機関との連携や児童生徒の自治的な活動を推進します。
	実績	<学校教育課> ・いじめ問題対策連絡協議会を年3回実施し、学校と関係機関が連携し、学校において子ども主体の取組（いじめ防止標語、人権宣言、ポスター等）を進め、いじめを許さない雰囲気を醸成することができた。R6noいじめ問題専門委員会では、各委員の専門的な見地をもとに、不登校（いじめ含む）の防止や支援について協議をいただき、不登校が長期化し、引きこもり等中学校卒業後も困難を有する子ども若者についての「近江八幡市児童生徒支援ガイドブック～社会的自立への支援～」作成に向けてのご示唆をいただいた。
	課題	<学校教育課> ・連絡協議会や専門委員会の内容を各校に伝達・周知することを通して、いじめの未然防止・早期発見・早期対応のための組織体制を充実する。
	R7取組状況	<学校教育課> ・いじめ問題対策連絡協議会を年に3回開催し、学校と関係機関の連携体制について再確認する。いじめと不登校との関連から「近江八幡市児童生徒支援ガイドブック～社会的自立への支援～」の作成に取り組んでいる。

3-3	概要	教育相談体制の充実 ・教育相談室を開設し、不登校や問題行動で悩んでいる市内に在住する児童生徒やその保護者を対象として、電話や面接による相談を行うことで、子どもの健全な成長をめざします。 ・児童虐待やヤングケアラーの早期発見・情報共有に努めます。また、状況把握の結果、適切な支援が必要な場合には、福祉等関係機関との円滑な連携を図り、速やかな支援につなげます。 ・各校に訪問教育相談員を派遣し、悩みの解決への糸口を見出す支援を行います。 ・相談業務統括員を配置し、不登校やいじめを含め多岐にわたる相談内容に対して学校園と連携を図り、課題の改善に努めます。
	実績	<学校教育課> ・相談業務統括員が教育相談室と少年センターあすくる、子ども若者相談窓口と連携し、子育てサロン等の場で子どもの不登校や子育ての悩みについて、保護者が相談できる機会を確保することができた。
	課題	<学校教育課> ・各校の教育相談担当者の力量を高めるためにも、研修の機会や定期的な情報交流が必要である。
	R7取組状況	<学校教育課> ・教育相談担当者会を定期的に開催し、各校での教育相談体制の交流を図るとともに、児童虐待やヤングケアラー等困難を有する児童生徒の支援に係る専門的な研修会を開催する。
3-4	概要	不登校児童生徒への支援体制の充実 ・教室に入れない児童生徒や不登校傾向の児童生徒に対して、支援員や相談員などを派遣して、人間関係づくりや学習支援を行います。また、各校で個々の状況を適切に把握し、不登校対策支援チーム会議の全体会、各校区別の情報交換やケース会議により、関係機関を含むチームとしての早期発見、初期対応を行います。 ・適応指導教室とホームスタディ制度の運用により、個々に応じた学習支援や学校に復帰するためのきっかけづくりと社会的自立をめざした支援を行います。
	実績	<学校教育課> ・小・中学校にスペシャルサポートルームを設置し、小学校4時間、中学校3時間の専属の支援員を配置し、個に応じた支援に努めたことにより、不登校の長期化の未然防止に努めることができた。不登校支援チームの会議では、各校区別に不登校傾向の児童生徒についての情報共有を行った。専門員が小中学校のケース会議に参加し、会議に助言をするなど、校内の支援体制の強化に努めた。
	課題	<学校教育課> ・小中学校のスペシャルサポートルームの開設時間が短いため、そこでのサポートを求める児童生徒のニーズに合わない場合がある。
	R7取組状況	<学校教育課> ・スペシャルサポートルームの支援員配置時間を小中学校共に6時間に延長することにより、子どもたちの状況に合わせた支援を行う。また、支援員を介して、担任や校内の教職員、関係機関とつなぐ時間として活用している。

3-5	概要	□少年の健全育成を支える活動や立ち直り支援の充実 ・学校・家庭・地域・関係団体が連携し、あいさつ運動をはじめ、街頭巡回補導活動や非行防止・薬物乱用防止のための啓発活動等に取り組みます。 ・非行からの立ち直りをめざす青少年や困難な課題を抱え居場所をなくした青少年に、社会復帰につながる体系的な支援を行います。
	実績	<生涯学習課> 7月 愛の学校訪問実施 7月～9月 青少年健全育成標語募集 応募総数2,057件 標語表彰 小学校の部（最優秀賞1名、優秀賞3名） 中学校の部（最優秀賞1名、優秀賞3名） 8・1月 巡回補導 参加人数 185人 11月 青少年育成市民大会 参加者数109人
	課題	<生涯学習課> ・委員活動の負担感が大きい。
	R7取組状況	<生涯学習課> ・委員活動の負担削減のため、以下の取組を行っている。 会長・副会長会の書面化 強調月間における動員数の見直し 常任委員会の会議開催回数の削減
3-6	概要	子ども・若者育成支援ネットワークの整備と充実 ・社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、教育・福祉等の関係機関と協働できるネットワークを構築するとともに、様々な視点から一人ひとりの自立・自己実現に向けた相談支援を行います。また、ネットワークに参画する支援者の資質向上に向けた研修やサポーターを養成する講習・研修会を実施し、相談支援体制の充実を図ります。 ・高等学校訪問を行うことで、学習生活状況や進路等の情報交換を通して、順調な進級や卒業への支援を行います。
	実績	<生涯学習課> ・子ども・若者相談窓口について、ZTVやHPのほか、チラシの配布や関係機関への説明など周知に努め、延べ相談件数が614件、実相談人数が73件あり、そのうち新規相談人数が37件であった。また、重複する課題を抱えた事例について、関係機関が連携して適切な支援にあたる体制を整備することを目的に、子ども・若者支援地域協議会実務者会議2回、代表者会議1回を開催し、各機関による組織的な支援体制の一層の充実と支援者、関係機関の関係性・連携を深めた。 ・高校訪問で中学校卒業後の生徒状況を共有し、支援検討にいかすことができた。
	課題	<生涯学習課> ・子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化するなか、社会生活に困難を有する子ども・若者が増加し、抱える問題も複雑化・深刻化している。そのため、1つの機関でフォローしきれない事例が多数見受けられるため、関係機関相互の理解と関係性づくりが必要である。
	R7取組状況	<生涯学習課> ・関係機関同士がお互いの活動内容を理解できるような実務者会議の実施、重複課題を抱える事例についてはケース会議の開催などを通して他機関連携による相談支援の取組を推進する。

3-7	概要	教育相談・支援の拠点となる施設の整備
		・不登校やいじめ・問題行動、ひきこもりなど様々な困難を抱える子ども・若者等への相談・支援を行う教育施設を整備し、市民周知に努めます。
	実績	＜生涯学習課＞ ・不登校やいじめ、不就労、引きこもり等の複合する課題に対して、教育支援機関間でより円滑かつ適切な連携体制を構築するため、機能・機関集約に向けた施設整備の設計に取り掛かった。
	課題	＜生涯学習課＞ ・教育支援機関との結びつきのない子ども・若者とどのようにしてつながっていくか考える必要がある。
	R7取組状況	＜生涯学習課＞ ・福祉部局との協働のもと、情報共有システムの構築に取り組んでいる。また、子ども・若者が社会と滑らかに接続し、自ら起業できるよう、施設整備を進めている。

【評価対象：令和6年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	1	子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
	施策	4	特別支援教育の充実
施策の方針		障がいのある子どもとない子どもが可能な限りともに育ち、ともに学ぶインクルーシブ教育システムの推進に向けて、連続性のある多様な学びの場や合理的配慮の充実を図る上で必要な環境の整備をすすめるとともに、子ども一人ひとりの教育的ニーズに的確に応えられるよう、教員の専門性の向上を図ります。また、就学前から就学後、進学を含め一貫した教育相談や支援の充実、学校園・家庭・関係機関との効果的かつ効率的な連携体制の充実を図ります。	

2. 成果指標 別紙のとおり

3. 主な取組

4-1	概要	一人ひとりの特性に応じた育ちと学びの充実 ・幼児教育における必要な支援が適切に行えるよう、個々の特性に応じて支援する担当教員等を配置し、集団の中での一人ひとりの育ちと集団の育ちに向けての適切な支援を行います。 ・学校園や関係機関が連携して個々の支援内容を引き継ぎ、一人ひとりの特性に応じた育ちに向けて、切れ目のない支援を行います。 ・小中学校においては、特別支援教育支援員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の状況や教育的ニーズに応じて、日常生活や学習活動上の適切な支援を行います。
	実績	<学校教育課> ・特別支援教育支援員を38名配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に日常生活や学習活動において適切な支援を行うことができた。 ・学校教育課内に看護師を配置し、各学校の看護師の代替要員として備える体制が構築できた。 <幼児課> ・近江八幡市保育所（園）・こども園障がい児保育にかかる配置基準をもとに、各園から加配申請された幼児の姿を把握した上で各園に加配を配置しており、令和6年度は134名の障がい児加配対象児に特別支援加配を配置した。年度途中で支援が必要になった幼児に対しても対応し、加配を配置する際には、発達支援課や健康推進課とも連携を図りながら適切に対応した。
	課題	<学校教育課> ・特別な支援を要する子どもの増加、教育的ニーズ・保護者支援の多様化が見られる中、特別教育支援員の人材確保が課題としてあげられる。 ・多様な医療的ケアを必要とする子どもも増えており、看護師の人材確保が必要である。 ・担任と加配や支援員との細やかな連携が必要であるが、連携時間と人員の確保が課題として挙げられる。 <幼児課> ・特別な支援を要する子どもの増加、教育的ニーズ・保護者支援の多様化が見られる。また、園では1学級に数人の加配が配置されているところもある。医療的ケアを必要とする子どもに応じて、看護師の人材確保が必要である。担任と加配との細やかな連携が必要であるが、連携の時間の確保と人員確保が課題としてあげられる。 ・医療的ケアに対応する看護師は、知識や技術のアップデートが必要であるが、看護師配置が園児と1:1のため研修参加が難しい。

4-1	R7取組 状況	<学校教育課> ・特別支援教育支援員を42名配置し、個に応じた指導・支援を行っている。 ・新たに医療的ケアを必要とする子どもが1名入学してきたことで、学校看護師を1名増員し、安心して学べるように支援している。 ・関係機関や校園所ときめ細やかに連携を行い、適切な支援を引き継ぐとともに、年度途中でであっても必要に応じて校園内の体制が整うよう加配の配置を行う。 <幼児課> ・医療的ケアを必要とする子どもが在籍する園に看護師を配置し、安心して過ごせるよう支援する。 ・関係機関や校園所ときめ細やかに連携を行い、適切な支援を引き継ぐとともに年度途中でであっても必要に応じて園内の体制が整うよう加配の配置を行う。
4-2	概要	就学相談・支援の充実
		・教育支援委員会を設置し、就学にかかる「子どもの障がいの種類や程度」に基づいて、望ましい就学先等を明らかにするための就学相談や今後の教育支援の充実を図ります。 ・就学について日常的に相談できる窓口として、教育相談室を利用できるように周知し、学校園と連携し、相談体制の充実を図ります。
	実績	<学校教育課><幼児課> ・就学相談や支援において、子ども一人一人の障がいや特性を考え、保護者の思いを尊重した就学先の決定に向けて支援することができた。
	課題	<学校教育課><幼児課> ・切れ目ない就学相談や支援を行うために、私立の就学前施設との連携をさらに深めていく必要がある。
	R7取組 状況	<学校教育課><幼児課> ・子ども一人一人の障がいに応じた望ましい学びの場が柔軟に選択できるよう就学相談や支援を実施する。

4-3	概要	教員の専門性の向上
		・ 個々の特性に応じた適切な指導・支援ができるよう、教員の資質向上のための研修会等を計画的に実施します。
	実績	<学校教育課> ・ 通級指導教室担当者を対象に、外部より講師を招いて研修会を実施した。学びにくさを抱える子どもたちに対するアセスメントの方法やアセスメントに基づいた指導計画の立て方、指導への生かし方を学んだ。 ・ 特別支援学級在籍の生徒の中学校卒業後の進路や福祉的な支援について、発達支援課や障がい福祉課と連携した説明会を開催し、保護者だけでなく、教職員への研修の機会とした。 <幼児課> ・ 市主催の発達支援に係る研修会を年間7回実施し、154人の参加あった。幼児の発達の見取りや特性の理解、職員間の連携など具体的な内容を研修する中で日々の保育や支援を振り返る機会となった。研修での学びを園内でも共有し、職員間の学びや保護者との連携につなげることができている園もある。
	課題	<学校教育課> ・ 多様化する教育ニーズや保護者支援を的確に対応できるような職員の育成が必要である。そのため、通級指導教室担当者や特別支援学級の担任等だけでなく、どの教員も学べる機会を設定する必要がある。加配教員は時間勤務の会計年度職員も多く、保育所（園）・こども園では人員的に参加が難しい。 <幼児課> ・ 多様化する教育ニーズや保護者支援を的確に理解し対応できるような職員の育成が必要である。加配教員は、時間勤務の会計年度職員も多く、人員的に参加が難しい状況にある。
	R7取組状況	<学校教育課> ・ 教育研究所の特別支援教育講座において、教員の研修会を実施予定である。より実践につながるような研修内容を計画するとともに、一人ひとりの発達に合わせた支援ができるように連携を深めていく。 ・ ロールプレイを交えた就学相談研修会を開催する。 <幼児課> ・ より理解を深めて実践につながるような研修内容を計画するとともに、一人一人の発達に合わせた支援ができるよう連携を深めていく。

4-4	概要	学校園への巡回相談の実施
		・より効果的な支援ができるよう、学校については、高い知見を備えた専門家や特別支援学校教員で構成される巡回相談員が、園については、臨床心理士等の資格を持つ発達相談員と関係部局の専門職員が訪問し、対象幼児児童生徒の特性や支援の見立てを行い、教職員への助言を行います。
	実績	<学校教育課> ・民間園を含む全園所に年間1～5回、発達支援課の臨床心理士と幼児課、幼児教育センターの職員が訪問し、特性や支援の見立て、保育士への助言を行うことで、園の支援の方向性を見出すことができている。発達相談につながるケースもあり、就学までに専門機関につなげることもできた。 ・巡回相談では、市立小中学校の通常学級、特別支援学級へ、のべ63回巡回相談員が訪問し、対象児童生徒がよりよい学校生活を送るために必要な教育的支援について、担任等に助言することができた。 <幼児課> ・年間1～2回、民間園を含む全園所から申請のあった幼児を発達支援課の臨床心理士と幼児課、幼児教育センターの職員が訪問し、特性や支援の見立てや保育士への助言を行うことで園での支援の方向性を見出すことができている。発達相談につながるケースもあり、就学までに専門機関につなげることもできた。
	課題	<学校教育課> ・特別な支援を要する子どもの増加、教育的ニーズや保護者支援の多様化が見られ、多角的に子どもたちを見取る必要性が高まっている。 <幼児課> ・特別な支援を要する子どもの増加や専門機関につながるが必要なケースであっても保護者理解が得られないことがあり、より良い育ちや支援につなげていくための保護者との連携が必要である。
	R7取組状況	<学校教育課> ・発達に課題のある幼児を早期に発見し、専門機関との連携の中でその幼児に合った支援をしていくことで困り感を軽減し、成長につなげていく。 ・引き続き市立小中学校に巡回相談員が訪問し、特別な支援を要する児童生徒への支援方法等について助言している。今年度巡回相談員を1名増員した。 <幼児課> ・発達に課題のある幼児を早期に発見し、専門機関との連携の中でその幼児にあった支援をしていくことでその子自身の困り感を軽減し、成長につなげていく。
4-5	概要	学校施設のバリアフリー化の推進
		・障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、エレベータの設置や段差解消のためのスロープの設置等、合理的配慮の中で個々の状況に応じた施設整備を計画的に推進します。
	実績	<教育総務課> ・長寿命化改修工事に併せて八幡西中学校にエレベータを設置するための設計に着手した。
	課題	<教育総務課> ・エレベータ未整備の学校については、「近江八幡市学校施設の長寿命化計画」に基づく長寿命化改修工事に合わせて整備を行うなど、施設コストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、計画的にすすめる。
	R7取組状況	<教育総務課> ・馬淵小学校にエレベータを設置するための設計に着手する。

4-6	概要	小中学校の特別支援学級在籍児童生徒の保護者に対する経済的な支援
		・ 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費等の学校生活に必要な経費の一部を給付します。
	実績	<学校教育課> ・ 申請者に対して適正に審査をおこない、認定者には各学期末の期日までに支給した。
	課題	<学校教育課> ・ 正確に給付事務を終えることができたため、課題は特にない。
	R7取組状況	<学校教育課> ・ 令和6年度に引き続き適正に審査を行う。

【評価対象：令和6年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	1	子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
	施策	5	就学前からの学びをつなぐ校種間のなめらかな接続の推進
施策の方針		市内全ての学校園がそれぞれの段階における役割を果たすとともに、子どもの発達や学びをつなぐため、校種間連携を強化し、なめらかな接続を行うことで、連続性のある体系的な教育を推進します。	

2. 成果指標 別紙のとおり

3. 主な取組

5-1	概要	育ちと学びをつなぐ校種間（就学前～小学校）のなめらかな接続の推進
		○幼小接続カリキュラムの作成・実施 ・発達や学びの連続性と系統性を踏まえたカリキュラムの作成・実施を通して、幼児教育の「学びの芽生え」と小学校教育の「学びの基礎」のなめらかな接続を公私立ともに図ります。 ○小1すこやかサポーターの配置 ・「小1すこやかサポーター」を配置して、児童が仲間とのつながりを大切にしながら就学前教育から小学校教育への変化に適応できるよう、支援を行います。
	実績	<学校教育課> ・金田学区の幼保小において、学びに向かう力推進事業県指定研究を受け、幼保小接続カリキュラムの作成、研究発表大会を開催し、広く市内外にその成果を広めることができた。 ・入学後、安心して小学校生活をスタートできるように、小1すこやかサポーターを児童21人以上の学級に配置した。 <幼児課> ・公立保育主任会と小学校教頭会との合同研修会や公立園所長会、保育内容研修会で講師を招いて保幼小接続について学んだ。 ・幼小小接続について小学校区ごとの協議会の開催や幼小接続カリキュラムの作成を通して、連携が深められた。 ・学校教育課と幼児課を中心として“つなぐ力 つながる未来「生きる力」から「生き抜く力」へ「夢中になる遊び」から「探求する学習」へ”リーフレットを作成し、全職員に配布し保育・授業の質の向上や改善を進めていけるよう引き続き周知した。
	課題	<学校教育課> ・5歳児の担任と小学校低学年担任だけでなく、全教職員で幼保小接続カリキュラムの作成に向けて取り組む必要がある。 ・小1の前期での学校生活に慣れ、後期からの自立に備えた支援のあり方を学級担任と支援員が確認し、支援に努めることが必要である。 <幼児課> ・公開保育や授業・協議会を設けても全職員の参加は難しい。校種間で互いの教育保育を知る機会の持ち方等工夫が必要である。
	R7取組状況	<学校教育課> ・R6年度末に作成した「つなぐ力つながる未来」（幼小小接続リーフレット）を全職員に配布して接続のためのポイントについて周知し、金田学区の他の小学校区での幼小小接続カリキュラムの感性に向けて取り組む。 ・4月～10月まで、9小学校（21学級）に小1すこやかサポーターを配置し、児童が学校生活に適応できるよう学習面や生活面での支援を行っている。 <幼児課> ・幼小小接続について小学校区ごとの協議会の開催や公開保育等を通して、互いの理解を深めながら、遊びと学びのつながりを意識した「保育・授業づくり」の実現をしていく。また、子どもの姿をもとに幼小小接続カリキュラムについて確認を続けていく。

5-2		校種間（小学校～中学校）のなめらかな接続の推進
	概要	・小学校高学年における教科担任制を軸として、小中学校での授業研究や教科指導の協議会を推進し、義務教育9年間を通した児童生徒の発達段階に応じた資質・能力を育成します。
	実績	＜学校教育課＞ ・講師を招聘し、小学校教科担任制推進協議会を4校で開催し、中学校の管理職も参加した。また、小学校外国語科の授業を公開し、小中の連携を図った。
	課題	＜学校教育課＞ ・学校規模に合わせて、柔軟に小学校教科担任制の取組を進めていく必要がある。また、各教科、総合的な学習の時間において小中の実践交流の機会を増やしていく必要がある。
	R7取組状況	＜学校教育課＞ ・市費負担小学校教科担任制非常勤講師を新たに6名配置し、さらに教科担任制を推進するとともに、外国語科・英語科、算数科・数学科、総合的な学習の時間を中心に小中学校の実践交流を行い、なめらかな接続を推進していく。
5-3	概要	校種間（就学前～高等学校）の連携による人権教育の効果的な推進(再掲) ●施策2「多様な個性を理解し、自他を尊重する人権感覚の育成」に記載

【評価対象：令和6年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	1	子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
	施策	6	情報化・グローバル化に対応した教育の推進
施策の方針		新しい時代を生きる子どもが社会の変化に対応するために、I C T機器等を適切に活用して、社会の様々な情報の中から適切なものを選択し、安全かつ効果的に活用できるよう、情報活用能力を育てます。また、グローバル化社会に対応するため、世界とつながることができるコミュニケーション能力や表現力等を育てます。	

2. 成果指標 別紙のとおり

3. 主な取組

6-1	概要	I C T 機器を効果的に活用した情報活用能力の育成	
		・児童生徒が必要に応じてI C T 機器を使用し、I C T 機器の「調べる」、「撮影する」、「共有・協働する」等の機能を効果的に活用した学習活動の充実を図ります。	
	実績	<学校教育課> ・県の「学びのステップアップ調査CBT化事業」推進校や市の授業改善推進校を中心にI C T機器の効果的な活用や教育データの利活用について取り組むことができた。	
	課題	<学校教育課> ・話し合い活動やペアワーク、グループワークなど協働的な学びを工夫して行い、主体的・対話的で深い学びの視点からさらに授業改善を推進していく必要がある。また、一人一台のタブレット端末を学校や家庭での学習においてさらに効果的に活用する方法を模索し、実践していく必要がある。	
6-2	R7取組状況	<学校教育課> ・引き続き、県の「学びのステップアップ調査CBT化事業」に参加し、調査結果を日々の授業改善に取り入れられるようにする。また、I C T教育推進リーター部会を中心に、授業支援ツールの効果的な利用について研修していく ・タブレット端末更新を機にさらなる効果的な活用方法について、研究をする。	
	概要	I C T 機器を効果的に活用するための情報モラル教育の推進	
		・タブレット端末の活用とともに、これからの情報社会で必要となる情報モラル教育をすすめます。また、保護者へも啓発を行うことで適切に利活用する能力を育みます。	
	実績	<学校教育課> ・全小・中学校にデジタルドリルを導入し、児童・生徒、保護者向けのリーフレット『タブレット端末を活用した学びの充実』を作成・配布し、各校での指導の一助とした。	
	課題	<学校教育課> ・児童生徒と保護者が一緒になって学ぶ機会を持ち、情報を適切に判断して利活用できる力を育む必要がある。	
	R7取組状況	<学校教育課> ・学級活動や道徳の時間、各教科等において、情報モラル教育を進めると同時に、保護者への啓発も進めていく。	

6-3	概要	ICT 機器を効果的に活用したプログラミング的思考力の育成
		・小学校におけるプログラミングの体験、中学校における技術科を中心とした実践的なプログラミング学習等を通して、児童生徒が課題に対して論理的に考え、対応していく能力の育成を図ります。
	実績	＜学校教育課＞ ・プログラミングキットの貸出を行い、小学校でプログラミング的思考を育成する授業を進めることができた。中学校では、技術科で無料体験ソフトを活用したプログラミングの授業に取り組むことができた。
	課題	＜学校教育課＞ ・技術科で活用している無料体験の期間が今年度で終了するため、今後の利用について検討する必要がある。
	R7取組状況	＜学校教育課＞ ・文部科学省の学び応援サイト等を参考に、プログラミング教育に関する実践などの研修を進める。
6-4	概要	小中学校 9 年間を見通した外国語教育の推進
		・各校に配置している A L T や日本人英語講師などの指導助手を効果的に活用し、授業の質を高め、実践的コミュニケーション能力の育成を図るとともに、小中学校の外国語教育の円滑な接続を図ります。
	実績	＜学校教育課＞ ・小中学校の円滑な接続のため、小学校での英語の公開授業を中学校の英語科教員が参観し、授業研究会をもつなどの交流を行った。
	R7取組状況	＜学校教育課＞ ・ A L T 7 人を小・中学校に配置、日本人英語講師 4 人を小学校に配置することで、児童・生徒の英語能力の向上に取り組んでいる。4 学区の小学校で行う公開授業に中学校教員が参加する。また、安土中学校区で「小中をつなぐ英語発信力育成事業」に取り組み、小学校および中学校における系統的な英語教育を推進する。
6-5	概要	多様な文化に触れる機会の充実
		・様々な国や地域について学ぶことを通して、文化や考え方の多様性を理解し、幅広い教養や異文化理解の精神を育みます。
	実績	＜学校教育課＞ ・各校の状況に合わせながら、外部から講師を招き、その国の文化や習慣のお話をしていただく場や、料理や遊びを通じて外国の文化を理解する機会をつくるなど、工夫しながら取り組んだ。
	R7取組状況	＜学校教育課＞ ・引き続き、各校の状況に合わせながら外部講師を招いてお話を聞いたり、外国の遊びや料理に触れる活用をしたりして異文化理解の取組を進める。

【評価対象：令和6年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	1	子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
	施策	7	運動と食習慣の定着による健康の保持・増進
施策の方針		子どもが幼児期から運動習慣や望ましい食習慣を身に付けるため、体力向上、健康教育・食育の推進を図り、食事・運動・睡眠といった基本的な生活習慣の確立に向けて、「生き抜く力」の基礎となる健やかな体を育てます。	

2. 成果指標 別紙のとおり

3. 主な取組

7-1	概要	基本的な生活習慣の啓発
		・「早寝・早起き・あさ・し・ど・う（あいさつ・食事・読書・運動）」運動の推進や家庭学習の充実のため、広報活動を積極的に行い、子どもだけでなく保護者や地域への啓発を行います。
	実績	＜教育総務課＞ ・「にこまる体操」の周知啓発のため、指導者養成講座をはじめとする体操教室を計4回実施するとともに、野球場改修イベントでの啓発を行った。 ＜学校教育課＞ ・3年に一度の生活習慣アンケートを実施し、子ども・保護者向けに啓発のための資料を配布した。 ＜幼児課＞ ・子どもや保護者が集まる機会や家庭配布文書等において、その都度啓発しているため認知度は高い。
	課題	＜教育総務課＞ ・「にこまる体操」のさらなる市民へ浸透をはかり、自主的にとりくんでもらうための取り組みが必要である。 ＜学校教育課＞ ・運動についての認知度を高めるとともに、基本的な生活習慣を身に付けるための継続的な働きかけが必要である。 ＜幼児課＞ ・共働き家庭が増えてきていることから、保護者は認知しているものの実際の生活での実行は難しく、生活習慣の確立に難しさがある。
R7取組状況		＜教育総務課＞ ・「にこまる体操」のさらなる市民への浸透をはかるため、1日2回のZTV放送を行うとともに、イベント等での周知啓発をすすめる。 ＜学校教育課＞ ・引き続き、家庭配布文書や各種会議・研修会を通じて運動やキャラクターの浸透を進めている。 ＜幼児課＞ ・今の生活スタイルからできそうなことを保護者や幼児に伝えていながら意識できるようにする。挨拶、食事、読書、運動（にこまる体操）においては園所での取組を交えながら家庭でもできることを引き続き発信していく。

7-2	概要	学校園における食育の推進 ○食育活動の推進 ・先生や友達と一緒に食べることを楽しみ、様々な食べ物や食と栄養・健康についての興味関心を深めることができるよう、食育活動を推進します。また、家庭への啓発として、食育活動後に内容についての周知や活動後の幼児の変容についてのアンケートを行います。 ・各学校と学校給食センターが連携を図り、「給食指導年間計画」や「食育の日実施計画」に基づき、学校給食を活用した食育活動を推進します。また、食育啓発紙(スクールランチ)を各家庭へ配布するとともに、市ホームページやSNSを活用し家庭・地域への啓発を行います。 ○食に関する指導 ・栄養教諭の授業により、食事のバランスや朝食の大切さなど発達段階に応じた食に関する指導を行います。 ・給食を残さず食べるよう、給食訪問を通して、食に関する指導の充実を図ります。
	実績	<学校教育課> ・小・中学校において食育教室を実施し、栄養や食事の仕方について考えることができた。また、食に対する感謝の気持ちが芽生えた。 <幼児課> ・園所の食育活動後のアンケートにおいて、肯定的回答が85%を超える。発達や園所の状況に応じ工夫して食育活動を実施し続けていることが食に関する興味関心の高まりにつながった。
	課題	<学校教育課> ・給食の残食が多いことも課題であり、食の喜びと感謝を大切にした食育をさらに進めるため、小・中学校での系統的な食育教室の実施を進める。 <幼児課> ・感染症や衛生面への配慮を続けながら調理体験ができるよう計画や工夫をし、幼児が自分で調理して食することの喜びを感じることでより食への興味関心が高まるようにする必要がある。
	R7取組状況	<学校教育課> ・栄養教諭による食育活動に加え、収穫した野菜等を調理したものを食べる体験を取り入れている。 ・全学校で食育教室実施を検討している。食育教室を通して、食に対する知識や感謝の気持ちを高める。 <幼児課> ・衛生管理に配慮しながら、子どもたちが意欲的に調理体験・感動体験ができるようにしていく。栄養士の指導の下での食育活動に加え、園で収穫した野菜を使い調理したものをみんなで食する体験を取り入れていく。

7-3	概要	安全・安心な学校給食の充実
		○安全な学校給食の提供 ・施設・設備の維持管理を適切に行い、「学校給食年間実施計画」に基づき安全・安心な学校給食を実施します。 ・「学校給食衛生管理基準」や「近江八幡市異物混入対応マニュアル」、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を徹底し、安全な学校給食の提供に努めます。 ○特色ある献立の実施 ・「給食指導年間計画」に基づき、「和食の日」や「かみかみの日」、「はちまんの日」といった特色ある献立の実施を行うなど、学校給食の充実を図ります。
	実績	<学校給食センター> ・学校給食の提供がない長期休業を利用し、地下蒸気配管の取替工事を実施し、給食実施計画どおり安心安全な学校給食を提供することができた。 ・学校給食の重点取組である「減塩」と「食品ロスの削減」については、適正な塩分量で提供するとともに、「減塩の日」や残食量結果に関する指導用資料を各校園に配布し啓発を行った。
	課題	<学校給食センター> ・改修設計業務委託結果に基づき、計画的に改修工事を行う必要がある。 ・成長に必要な量が摂れていない事や食品ロスの観点から、引き続き“しっかり食べる”給食指導に取組む必要がある。
	R7取組状況	<学校給食センター> ・改修設計業務受託業者等と連携し、入札手続きを進めている。 ・学校給食運営委員会において、重点取組を昨年度と同様の内容に決定し進めている。

7-4	概要	運動やスポーツの習慣化
		・運動能力調査により幼児の運動能力への課題を見出し、遊びや生活を通して様々な体を動かす活動を取り入れることにより、運動することが好きな幼児を育み運動能力の向上につなげます。 ・体育科や保健体育科の授業だけでなく、普段から体を動かし、健康な身体づくりの習慣化をめざします。また、運動や体力向上について保護者への啓発を行います。
	実績	<学校教育課> ・できるだけ戸外等で体を動かして遊べるような環境設定を行っている。9～10月には運動能力調査を全園で実施し、統計を取り、各園の結果を市や県へ報告した。 ・学校では、マラソンや縄跳び等各校の実態に合わせた取組を実施した。学校の時間割を工夫したり、宿題として家庭で取り組んだりして、児童の運動時間を確保した。 <幼児課> ・日常生活の中でできるだけ戸外等で体を動かして遊べるような環境を工夫している。9～10月には運動能力調査を公立保育所・幼稚園・こども園10園所で実施した。
	課題	<学校教育課> ・各園からの統計の報告だけに留まり、課題を見出すことができていないため、運動能力の向上につながる取組につなげられていない。 ・運動や体力向上の重要性について関心が低い保護者もいる。学校で様々な取組を進めながら、それを保護者へ発信し、運動の大切さを啓発していく必要がある。 <幼児課> ・各園所からの統計から体の動きなどについて周知するが、課題を見出しても運動能力の向上につながる取組に展開できていない。
	R7取組状況	<学校教育課> ・運動面の課題を伸ばしていけるように必要な環境や活動を工夫し取り入れている。自ら体を動かしてみたいくなるように環境設定を行うことで、運動能力の向上を図っている。 ・すべての小学校で、子どもの体力向上策を策定し、運動する機会の確保を計画的に進めている。 <幼児課> ・統計を分析し、運動面で落ち込んでいる部分を伸ばしていけるよう、日常の遊びや生活の中で必要な環境や活動を工夫し取り入れていく。自ら体を動かしてみたいくなるような環境の構成や保育展開を進めていくことで、運動能力の向上につなげる。
7-5	概要	部活動の運営の見直し
		・令和5年度から学校部活動が段階的に地域部活動に移行することから、学校や関係部署と連携を図りながら、持続可能な部活動の運営について検討します。
	実績	<学校教育課> ・令和6年度近江八幡市部活動地域移行推進協議会において、仕組みづくりに関することや運営方法、生徒及び教職員、保護者、各種団体等への調査に関することを諮り、持続可能な部活動の運営について検討を進めた。
	課題	<学校教育課> ・本市においては、部活動に所属する約1,800人を受け入れるだけの地域クラブがなく、地域移行は非常に困難である。また、地域移行を進めると、多くの生徒が校区外に移動する必要があるため、活動開始時間が遅くなったり、保護者の送迎や費用の負担が増えたりする。
	R7取組状況	<学校教育課> ・持続可能でこれまで以上に魅力的な部活動を公的に保障し、生徒の生き抜く力を醸成したり、教員の働き方改革を推進したりすることを目的に、中核となる部活動主事を各中学校に配置した。また、実際に各部を指導する部活動指導員は令和6年度は市内合計12名、令和7年度は6月5日現在、市内合計20名配置している。

7-6	概要	就学前施設における□□腔の健康保持の推進 ・幼児期から永久歯のう歯を予防し、歯及び口の健康の大切さを学ぶ機会となるよう、エビデンスに基づき、市内就学前施設在籍の5歳児にフッ化物洗口を実施します。
	実績	<幼児課> ・保護者の歯及び健康に対する意識は高く、令和3年度より開始した5歳児のフッ化物洗口において、令和6年度は昨年度と同様96%が希望された。
	課題	<幼児課> ・希望されない方の中には、特別支援対象児もあり、うがいをするのが困難な幼児もいる。
	R7取組状況	<幼児課> ・フッ化物洗口は継続して取り組むことで効果があるため、公私立全園所の5歳児を対象に継続して実施する。
7-7	概要	学校における保健管理・保健教育の推進 ○脂質検査と生活習慣病予防教室（親子でにこにこ健康教室）の実施 ・運動と食習慣の定着による健康の保持・増進を図るため、脂質検査を実施することで生活習慣への意識を高め、特に改善が必要な児童・保護者には個別指導を行います。 ○フッ化物洗口の実施 ・就学前からのフッ化物洗口を継続することで、う歯を効果的に予防し、併せて主体的に歯と口の健康の保持・増進ができる児童生徒の育成を図ります。 ○感染症予防、保健教育の推進 ・感染症予防や薬物乱用防止、また、がん教育や睡眠に関する教育など健康課題に対する教育を養護教諭や学校三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）等と連携して行い、生涯を通して健康な生活を送る基礎を培います。
	実績	<学校教育課> ・脂質検査は、5年生の77.7%が受け、そのうち有所見者（判定3・4）は18.8%であった。また、要指導の児童・保護者を対象に「親子でにこにこ健康教室」等にて個別指導を実施した。（参加親子33組） ・フッ化物洗口について、就学前施設での経験がある小学1～3年生の希望者を対象に、全小学校にて実施した。
	課題	<学校教育課> ・親子でにこにこ健康教室の参加者の満足度は毎年高いが、都合がつかない等で参加者が対象者の21.3%にとどまった。
	R7取組状況	<学校教育課> ・親子でにこにこ健康教室は今年度も開催予定であり、参加をさらに啓発する。 ・フッ化物洗口について、今年度は小学1～4年生の希望者を対象に実施している。

1. 概要

教育大綱	目標	2	ふるさとに愛着と誇りをもち、地域や社会に貢献できる人を育成します
	施策	8	地域の歴史や伝統、文化に学ぶふるさと学習の推進
施策の方針		自分が生まれ育った地域を知り、地域のよさを学ぶことにより、子どものふるさとを愛する心や誇りに思う心を育てるとともに、ふるさとや社会に貢献する次代を担う子どもを育てます。	

2. 成果指標 別紙のとおり

3. 主な取組

8-1	概要	次代につながるふるさと学習の推進 ○ふるさと近江八幡に関する教材の活用と体験活動の充実 ・小学校社会科副読本「わたしたちの近江八幡」の活用の幅を広げ、自分が生まれ育った近江八幡の伝統や文化に学び、ふるさとを愛する心や誇りに思う心を育てます。 ・地域教材を活用した道徳科の実践を積極的に行い、地域の人々とつながる中で地域のことを学び、豊かな心を育みます。 ・子どもが地域行事や伝統文化・文化財などに出会い、触れることのできる活動や体験を通して、ふるさとに親しみをもつことができるよう努めます。 ○ふるさと近江八幡の魅力を伝える授業づくりの充実 ・子どもが、地域の伝統や文化に触れ、ふるさとに愛着や誇りを醸成できるよう、ふるさと学習の取組を教育研究発表会等で交流することにより、教員の指導力の向上を図ります。 ・地域の魅力を児童生徒に伝えるためには、教員がふるさと近江八幡の歴史や文化、その魅力を知り、その学びを授業に活用することが大切であることから、ふるさと学習教職員等現地研修会の充実を図ります。 ○地域人材の活用 ・地域のモノづくりの伝統や技術、その生きざまや知恵を児童生徒に伝えられるよう、人生伝承塾の人材確保に努めます。
	実績	<学校教育課> ・小学校社会科副読本「わたしたちの近江八幡」の評価問題、ワークシートなどを活用し、どの教員も一定の水準でふるさと学習をすすめられるようにし、ふるさとに愛着と誇りを持つ子どもの育成に努めた。 ・市内4中学校が2年生の職場体験を実施し、地域や人に触れ、産業を知り、働くことを学ぶ機会になった。 <生涯学習課> ・小中学校においては全教職員が同時に人材情報が閲覧できるように、市内共有ネットワーク内にデータを整備し、公立園所においては、市職員用のファイルサーバを通してデジタルデータとして利活用ができるようにした。
	課題	<学校教育課> ・小学校社会科副読本「わたしたちの近江八幡」のは、3・4年生での活用が主であるが、6年生の歴史学習でも学びを深めるために活用を進める必要がある。 <生涯学習課> ・「にこまるポケット」に登録されている人材を活用した授業実践が行われている一方、登録されていない講師人材を活用している学校園も一定数見受けられる。それらの人材に「にこまるポケット」への登録を依頼し、人材リストとしての内容充実を図る必要がある。
	R7取組状況	<学校教育課> ・「わたしたちの近江八幡」の改訂作業を行い、6年生の歴史学習でも活用できるページを増補する予定である。 ・市内4中学校の2年生が地域での職場体験を実施予定である。 <生涯学習課> ・各校園が活用した「にこまるポケット」未登録の人材について整理し、リスト化した。今後、それらの登録を適宜進め、随時「にこまるポケット」の更新を行う予定である。

8-2	概要	交流を通してふるさとのよさを学ぶ活動の推進
		・富士宮市近江八幡市児童交歓会を行い、両市の自然や歴史、文化に触れるとともに、夫婦都市との交流を深めます。
	実績	<学校教育課> ・第54回として7月29日から7月31日までの3日間、近江八幡市に富士宮市の児童を迎えて開催した。交流を通して、ふるさとに愛着と誇りをもつ貴重な機会となった。小学校6年生を対象とし、近江八幡市は全12小学校から24名、富士宮市は24名が参加した。
	課題	<学校教育課> ・夏季に開催するため、クーリングスポットの確保等、十分な熱中症対策が必要である。
	R7取組状況	<学校教育課> ・第55回として、7月23日から7月25日までの3日間、富士宮市での開催に向けて、準備を進めている。近江八幡市、富士宮市ともに6年生児童24名ずつの参加を予定している。
8-3	概要	学校給食における「はちまんの日」の実施 ・毎月「8」の付く日を「はちまんの日」とし、特産品や市内産の野菜を使用したり、昔から伝わる郷土料理を取り入れた献立を実施したりします。また、地域の食文化を知り、食を楽しみながら郷土を愛する心や感謝の心を育てます。
	実績	<学校給食センター> ・本市「食べよう近江牛」事業や県湖魚活用事業を活用し、計画に基づき「はちまんの日」を実施した。また、指導用資料を各校園に配信し、地産地消やふるさと教育の推進に取組んだ。市内産野菜の使用は、目標値を達成した。
	課題	<学校給食センター> ・引き続き、地場産の活用に努め、地域で採れる食材や特産物について給食を通して伝える。
	R7取組状況	<学校給食センター> ・食に関する指導年間計画に基づき、「はちまんの日」を中心に給食提供し、各校園へ指導用資料を配布している。
8-4	概要	地域とともに体験的に学ぶ環境学習の推進(後掲) ●施策9「豊かな自然や人々の生活から体験的に学ぶ環境学習の推進」に記載
8-5	概要	地域資料の活用と充実(後掲) ●施策19「読書活動の推進と読書環境の充実」に記載

1. 概要

教育大綱	目標	2	ふるさとに愛着と誇りをもち、地域や社会に貢献できる人を育成します
	施策	9	豊かな自然や人々の生活から体験的に学ぶ環境学習の推進
施策の方針		発達段階に応じた体験活動を通じ、ふるさとのよさを学ぶとともに、地域の資源や人材を活用し、地域に根ざした生活体験や自然環境学習の充実を図ります。	

2. 成果指標 別紙のとおり

3. 主な取組

9-1	概要	地域とともに体験的に学ぶ環境学習の推進 ・ 沖島で「やまのこ」体験学習を実施し、森林の持つ働きを学び、また沖島の自然やくらしを体験的に学びます。 ・ 持続可能な社会を担う一員として、地球環境の課題に目を向けられる資質を育みます。自分のくらしを見つめ、二酸化炭素の削減をめざした活動や環境学習に地域とともに取り組みます。また、地域の自然や歴史、文化に触れる機会の充実を図ります。
	実績	＜学校教育課＞ ・ 沖島での「やまのこ」事業を全12小学校で実施し、森林の働きや沖島の自然やくらしについて体験的に学ぶことができた。また、有事に備えるため、『やまのこ事業安全管理マニュアル』を作成し、ライフジャケットを購入した。
	課題	＜学校教育課＞ ・ 安全面の確保のための定期的な山の整備や避難のためのルート確保が必要である。
	R7取組状況	＜学校教育課＞ ・ 「やまのこ」事業実施前に整備と教員・やまのこサポーター向けの研修会を行い、安全面への対応を徹底している。今年度も市内全12小学校の4年生を対象に「やまのこ」体験学習を実施予定で、事前学習の際にライフジャケットの活用についても児童に指導している。

9-2	概要	身近な自然に触れる機会の充実 ・様々な自然の変化や植物の生長に興味関心が持てるよう、計画的に園外へ出かけたり、園内での栽培活動に取り組んだりします。
	実績	<幼児課> ・年度初めに年間栽培計画を立て、それをもとに野菜や花の栽培に取り組み自分たちで世話をし、生長や収穫を喜んだ。園外保育ではキッズつながり隊の方の協力により、機会を逃さず地域へ出かけることができている。
	課題	<幼児課> ・コロナの5類移行に伴い、栽培したものを子ども達が調理して食べる経験ができたが、園の状況によっては職員が調理したり、各家庭に持ち帰ったりしながら実践した。園外保育は地域の方と連携を取ったり、職員が積極的に地域に出かけたりしながら情報収集していくことが必要である。
	R7取組状況	<幼児課> ・栽培活動では、コロナ前のように収穫した野菜を使って子ども達が調理し、みんなで一緒に食べる経験を増やしていく。自分たちが住んでいる地域の自然の変化に気付けるような園外保育計画を取り入れていく。
9-3	概要	交流を通してふるさとのよさを学ぶ活動の推進(再掲) ●施策8「地域の歴史や伝統、文化に学ぶふるさと学習の推進」に記載

【評価対象：令和6年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	2	ふるさとに愛着と誇りをもち、地域や社会に貢献できる人を育成します
	施策	10	社会的・職業的自立につながるキャリア教育の推進
施策の方針		子どもが、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を見つける基盤となる「基礎的・汎用的能力」、すなわち「人間関係形成・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応能力」及び「キャリアプランニング能力」を育てるため、発達段階に応じた体系的なキャリア教育の充実を図ります。	

2. 成果指標 別紙のとおり

3. 主な取組

10-1	概要	社会的・職業的に自立できる力を育てる地域と連携したキャリア教育の推進
		・社会人としてのルールやマナーを事前に学習した上で、中学生チャレンジウィーク（職場体験学習）を通じて、中学生が働く大人と出会い、様々な活動を体験します。「働くこと」の意義を理解し、自分の生き方や社会での役割について考え、自分を見つめ直す機会とします。
	実績	<学校教育課> ・全4中学校で3～5日間の職場体験を実施した。職場での充実した体験を通して、職業観・勤労観を育み、社会性の向上を図ることができた。また、今後の進路学習や人生設計にも生きる活動となった。
	課題	<学校教育課> ・体験先事業所の業種に偏りがあることが課題である。農業、ものづくり、福祉施設での体験者数が増えるように進めていく。
	R7取組状況	<学校教育課> ・全4中学校で、3～5日間の職場体験学習を予定し、事業所との打合せを始めている。
10-2	概要	学校の学習と社会とを関連付けた教育の推進 ・学習が社会とつながっていることを理解し、学びに対する意欲を高め、子どもの「生き抜く力」を育めるよう、小学校段階から特別活動や教科横断的な学習を推進します。また、様々な体験や学びの記録を「キャリアパスポート」として小学校・中学校・高等学校の校種間で引き継いで活用します。
	実績	<学校教育課> ・「生きる力」育みプランのもと、ふるさと学習や職場体験学習等を通して、地域の人々と交流し、将来の生き方を考える機会を設定することができた。「キャリアパスポート」を全小中学校で活用した。
	課題	<学校教育課> ・キャリア形成のための校種間を通じた系統性を高める必要がある。
	R7取組状況	<学校教育課> ・「生きる力から生き抜く力」まで育成プログラムを作成し、探究的な学習から各発達段階で育む資質・能力や指導方法の共有と共通実践を行う。

10-3	概要	キャリア形成に必要な教育の推進 ・主権者教育や消費者教育など、キャリア形成に求められている必要な教育を、関係課と連携しながら推進します。
	実績	<学校教育課> ・消費者教育についての公開授業を行ったり、消費生活センターと連携してリーフレットを作成・配布したりして教員への理解を深めた。 ・「租税教室」や「明るい選挙出前講座」等、主権者教育に関する出前講座を各校に案内し、社会科や総合的な学習の時間での活用を促した。
	課題	<学校教育課> ・幼、小、中学校の教員向けに消費者教育についての公開授業等を行っているが、各校での実践に結び付きにくい。
	R7取組状況	<学校教育課> ・消費生活センターと連携しながら、消費者教育の実践の積み上げをするとともに、授業公開等の実践を市内の教員に発信していく。 ・法教育に関する教員研修や「明るい選挙出前講座」「租税教室」を各校に案内し、実施を促す。
10-4	概要	地域社会の一員として主体的に参画する意識の向上 ○「伝えよう！熱い思い」の開催 ・未来を担う生徒が、自己実現を図り成長するために、「伝えよう！熱い思い」を開催し、市内中学生の意見発表や部活動の発表を通して、中学生を応援し、理解や共感を深めます。 ○成人式の開催 ・生まれ育った地域の成人式に参加することにより、成人としての自覚と責任を認識するとともに地域への理解を深め、ふるさとへの愛着心及び今後の社会や地域活動等への積極的な参画意識を高めます。
	実績	<生涯学習課> ○「伝えよう！熱い思い」の開催 ・感染症対策のため、規模を縮小して開催した（参加者：218名）。従来は午後の開催であったが、令和4年度より開催時間の短縮により午前中の開催に変更した結果、参加者・関係者共に好評の声を多くいただいている。また、開催時間の変更や参加申込のWeb対応等を受けて、各主催団体が例年開催している大会の開催方法の見直しを図るなど、関係団体に好影響を与えることができた。 ○成人式の開催 ・令和6年度成人式参加者数：570名 ・令和6年度は1会場1部制、式典時間は60分で開催した。過去最多となる協賛品の提供があり、例年以上に内容が充実したものとなった。豪華な協賛品の数々は参加者の関心を集め、会場は大いに盛り上がり大変好評を博した。
	課題	<生涯学習課> ○「伝えよう！熱い思い」の開催 ・活動発表の内容が特定の分野や形式に偏る傾向が見られる。
	R7取組状況	<生涯学習課> ○「伝えよう！熱い思い」の開催 ・例年関心の高いパフォーマンス発表に加え、生徒会による発表も組み込むなど、構成の工夫を行った。これにより、さまざまな立場や活動に関心を持つ参加者の興味を引き、少しでも多くの生徒の関心を喚起するとともに、今後のさらなる参加者の拡大につなげていくことを目指す。 ○成人式の開催 ・令和7年度は式典時間30分、実行委員会企画30分の合計1時間で開催する。 ・余裕をもって、実行委員会の立ち上げ、企画会議を行い充実した成人式に向けて準備を行う。

【評価対象：令和6年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	3	新たな時代を見据えた学校園づくりを推進します
	施策	11	教員の資質・指導力の向上と学校園の組織力の充実
施策の方針		子どもの多様な学びに対応していくため、教員一人ひとりのキャリアステージに応じた資質・指導力の向上を図るとともに、学校園の組織力の強化を図ります。また、教職員が健康で生き生きと働き、子ども一人ひとりと向き合う時間を確保できるよう、学校園における働き方改革を推進します。	

2. 成果指標 別紙のとおり

3. 主な取組

11-1	概要	教職員の資質の向上 ○研修会等の開催 ・教育に関する研究及び調査を行うとともに、教職員の専門性や指導力向上を図るため、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修など、経験年数に応じた研修の場を設定します。 ・近江八幡市教育・保育育成指針に基づく教育・保育の推進に向けて、公私立ともに体系的・組織的に研修・研究会を行います。 ○幼児教育・保育アドバイザーの配置 ・保育内容や保護者連携、特別支援教育、幼小連携などについて、就学前施設の園所長や保育者へのアドバイス、関係機関との連絡調整、研修・研究会の推進を行う幼児教育・保育アドバイザーを配置し、教育・保育の質の向上を図ります。
	実績	<学校教育課> ・教職員の経験年数に応じた研修として、初任者研修(対象22名)を6回、中堅教諭等資質向上研修(対象34名)を2回、本市勤務2年次研修(対象23名)を2回、4年次・5年次教員を対象としたスキルアップ事業(対象29名)を実施した。 <幼児課> ・幼児教育保育アドバイザーが民間園を中心に出席研修を行い、「近江八幡市就学前教育・保育育成指針」や「幼保小接続カリキュラム作成の手引き」に基づいて理解を深められるよう各園所の実情に合わせて実施した。保育内容研修会や保幼小連携、実技研修、保護者連携、研究保育、協議など18回行い、総計422人の参加があり学びにつながってきている。
	課題	<学校教育課> ・若手教員の離職率が高く職を辞退したり新たな職を目指すケースが少なくない。特に2年次は研修も少なくなり、自分の意識改革に委ねられていることが多い。また、人材育成の視点から教員のキャリアステージに応じてリーダーとなる機会や意識を高めていくことが必要である。 <幼児課> ・民間園や保育所、こども園では人員的に参加が厳しい現状があるが、様々な研修を計画することでできるだけ多くの職員が研修に参加し、学びを深めていくことができるように工夫していく。職員の研修の機会を保障するため、1人1回以上研修に参加できるようにしていく。
	R7取組状況	<学校教育課> ・人材育成の視点から、学校運営講座を年間を通して3回程度、学年経営講座を夏休みに開催する予定。2年次教員の自覚と自信につなげるために教職2年次と初任者のクロス研修を夏休み中の指定研修として開催予定。 <幼児課> ・幼児教育保育アドバイザーが民間園の充実保育士と連携を取り、課題や要望を聞き取りながら、園にあった出席研修を実施している。子どもの姿をどのように見取っていくかグループで話し合いをするなど、園内での研修を深めていく。民間園でも保育内容研究会での公開保育を実施し、主体的な遊びの環境や援助の在り方について互いに学び合える機会にすることで教育保育の質の向上につなげる。

11-2	概要	学校園の組織力の向上
		・管理職の資質及び経営力の向上のため、管理職研修を実施します。 ・小中学校における事務職員の資質向上を図るとともに、学校事務・業務の効率化と学校運営の支援を行うため、事務の共同実施を推進し、学校運営体制の強化につなげます。
	実績	＜学校教育課＞＜幼児課＞ ・就学前施設では、管理職向けのキャリアステージ研修として、元校長を講師に招き、危機管理についての講演を聞き、管理職としての資質向上を行った。 ・管理職研修会を年2回（夏季・冬季）開催した。教育行政基本方針に基づくテーマや現在の教育課題によるテーマを設定し、講演を行った後、グループ討議を行った。 ・事務共同実施推進委員会を年2回開催するとともに、地域別・課題別にグループをつくり、課題解決に取り組んだ。諸手当認定事務審査会を毎月開催した。
	課題	＜学校教育課＞ ・カリキュラムマネジメントや人材育成、危機管理など、管理職に求められているものが大きい。保育ニーズの高まりにより、施設管理のため管理職が研修に参加しにくい状況にあるが、管理職の資質向上に努める必要がある。 ・事務の共同実施では、職階・経験年数に応じた研修体系を見直す必要がある。 ＜幼児課＞ ・管理職が研修に参加しにくい状況もあるが、参加方法を工夫して実施していく必要がある。
	R7取組状況	＜学校教育課＞ ・管理職研修会を年2回開催予定。春は4/2に実施済み。次回は冬季に実施予定。管理職研修会では、生き抜く力の育成に向け、就学前から社会人までそれぞれの段階で身につけさせたい力を意識しながら学校経営を進める研修を行う。 ・事務共同実施推進委員会を5月に実施、2回目は2月に開催予定。諸手当認定事務審査会は毎月実施している。 ＜幼児課＞ ・管理職向けのキャリアステージ研修や園長研修会では、リスクマネジメントや危機管理についての研修を行い、深めていくことで管理職としての資質、経営力の向上に努める。

11-3	概要	教職員の職場環境の充実 ○働き方改革の推進 ・子ども一人ひとりと向き合う時間の確保と、教職員が健康で生き生きと働くことができるよう、業務改善の推進を図ります。 ・保育支援システムを導入し、幼児の管理や保育に関する事務の負担軽減に努めます。 ・教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）や部活動指導員＊の配置により教育活動や組織体制等の見直しを図ることで、教職員の負担軽減に努めます。 ○教職員の心身の健康づくりの推進 ・定期健康診断及び健康指導などにより、教職員の健康の保持・増進に努めます。 ・ストレスチェックの実施や医師による面接指導等、メンタルヘルス対策を行います。 ・ハラスメントに対する教職員の意識を高めるための研修を実施し、ハラスメントによるメンタルヘルス不調の発生を予防するとともに、相談窓口の周知及び相談体制の充実を図ります。
	実績	<学校教育課> ・教職員働き方改革推進委員会を実施し、前年度の取組の検証を行った。教職員の働き方改革についての理解を深めてもらうため、ポスターを作成した。 ・教員業務支援員を小・中学校全16校に1名ずつ、部活動指導員を4中学校に合計12名配置し、学校の教育活動の支援をすることができた。 ・教職員健康診断を実施し、欠席者には委託検査機関での受診を促した。 ・ストレスチェックを実施し、職場評価結果を各校へ送付することで職場環境の改善に役立てることができた。 <幼児課> ・令和4年1月より、保育支援システムを本格稼働し、指導計画や保育計画、指導要録などで活用している。個別の指導計画や身体測定の記録等もシステムを活用でき、会計年度任用職員の事務の軽減にもつながっている。また、特に年度末の指導要録入力時の事務軽減につながった。
	課題	<学校教育課> ・働き方改革のさらなる推進のため、推進委員会の機能を生かし、継続して成果の検証を行う。 ・パソコン台数は毎年増加しているが、全職員が積極的に活用するためにはパソコンの台数が足りない。 ・ストレスチェックの受検者は対象者の93.0%であり、さらに受検者が増えるようにチェックシートの回収方法等を工夫する余地はある。 <幼児課> ・パソコン台数に制限があるため職員の事務に関する業務の時間帯が重なり、譲り合いながらの使用となり正規職員は時間外に利用する現状もある。
	R7取組状況	<学校教育課> ・働き方改革推進委員会の中で、3年間の取組の成果を検証したうえで、令和8年度からの3年間の計画を作成する。 ・働き方改革推進月間を6月・11月・2月に実施する。 ・職員間で連携しながらパソコンを活用し、個別の指導計画や身体測定の記録等もシステムを有効的に活用していく。紙面での配布を希望される方への配慮をしながら、保護者へのおたよりの配信を積極的に行う。 ・今年度も教職員健康診断やストレスチェックを滞りなく実施する準備をしているところである。 ・市立小中学校すべての学校に教員業務支援員を小・中学校全16校に配置し、授業以外に教員が担うべき業務の支援を行っている。 ・部活動主事8名置き（うち2名は今後募集）、部活動にかかわる多様な業務をこなしている。部活動指導員を50名に増員できるよう募集をしている。 <幼児課> ・限られたパソコン台数を工夫しながら有効に活用していくようにする。
11-4	概要	部活動の運営の見直し(再掲) ●施策7「運動と食習慣の定着による健康の保持・増進」に記載

【評価対象：令和6年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	3	新たな時代を見据えた学校園づくりを推進します
	施策	12	安全・安心で豊かな教育環境の整備・充実
施策の方針		子どもが安全で豊かな環境で学び、安心して学校園生活を送るため、通学路の安全点検や地域の見守り活動など子どもの安全確保の徹底とともに、安全教育や防災教育の推進を図ります。また、学校規模の適正化や学校施設の老朽化への対応など計画的な整備を図るとともに、災害時、緊急時にも対応できる学校施設・設備の充実を図ります。	

2. 成果指標 別紙のとおり

3. 主な取組

12-1	概要	学校施設・設備の整備 ○学校施設の長寿命化の推進 ・築40年以上経過し、老朽化した施設を計画的に長寿命化改修による機能向上を行い、教育環境の充実を図ります。 ○空調・通信等設備の整備及び維持管理 ・空調機器や通信機器等の設備を計画的に更新するとともに、日常の点検や修繕により学校設備の老朽化対策を効果的・効率的にすすめます。 ○非構造部材の耐震化 ・屋内運動場の非構造部材の落下対策を行い、安全に、安心して利用できる環境を整備します。 ○屋外照明のLED化 ・屋外照明をLEDに更新し、夜間でもグラウンドでスポーツ活動を行える環境を整えるとともに、省エネルギー化を図ります。
	実績	＜教育総務課＞ ・八幡西中学校の長寿命化に向けて改修工事の設計に着手した。 ・9小中学校の校舎内施設照明設備のLED化を行った。
	課題	＜教育総務課＞ ・いずれの整備も大きな費用がかかることから、「近江八幡市学校施設の長寿命化計画」に基づく長寿命化改修工事に合わせて整備を行うなど、施設コストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、計画的にすすめる。
	R7取組状況	＜教育総務課＞ ・八幡西中学校の長寿命化改修工事（Ⅰ期）に着手する。

12-2		学校施設のユニバーサルデザインの推進
	概要	・児童生徒だけでなく、教職員、保護者、地域住民など学校施設を利用する多様な人々に配慮して、ユニバーサルデザインの観点から全ての人にとって使いやすい施設の整備に努めます。
	実績	＜教育総務課＞ ・老蘇小学校の多目的トイレ（校舎、屋内運動場）の全面的な改修を行った。
	課題	＜教育総務課＞ ・すべての学校にスロープが整備されているが、経年劣化による改修や、利便性の向上を目的とした更新が必要であり、計画的な整備をすすめる。
	R7取組状況	＜教育総務課＞ ・馬淵小学校へのエレベータ設置に合わせて、スロープを整備するための設計に着手する。
12-3		通学区域の弾力化制度の推進
	概要	・子どもや保護者が希望する学校園を安心して選択できるよう、学校園の魅力や特色ある取組、学校や地域の中での子どもの様子など幅広い情報を紙媒体や市ホームページ等で発信し、通学区域外の学校園へ通学（通園）できる制度を推進します。
	実績	＜学校教育課＞ ・通学区域の弾力化制度について各校園へのチラシの配布や広報誌、ホームページ等を通じて周知を行ったところ、令和7年度新入生等から申請があった。（小1：10名・他5名）
	課題	＜学校教育課＞ ・特になし
	R7取組状況	＜学校教育課＞ ・引き続き様々な方法を用いて、制度の周知を図り、子どもや保護者が希望する校園に通学（通園）できるように推進していく。

12-4	概要	子どもの安全確保の推進 ○安全対策の実施 ・学校、地域、関係機関と連携して通学路の合同点検を実施し、危険箇所の安全対策を行います。 ○見守り体制の充実 ・スクールガードや関係機関と連携した子どもの見守り体制の充実を図ります。 ・安全・安心な園外保育実施に向けて、「キッズつながり隊」の周知に努め充実を図ります。 ○「子ども110番の家」の設置 ・一般家庭や事業所等に目印となる三角コーンやステッカーを設置し、子どもが緊急時に安心して避難できる「子ども110番の家」の拡充に努めます。 ・「子ども110番の家」について、子どもを含め地域への周知を図るとともに、子どもが事件等に巻き込まれないよう、地域における防犯意識の向上を図ります。
	実績	<教育総務課> ・緊急時の対応ならびに職員間の連絡体制強化を図るため、小中学校及び就学前施設に職員向け携帯電話を配備し、令和7年3月から運用を開始した。 <学校教育課> ・通学路の危険箇所について合同点検を行い、関係機関と連携して危険箇所への安全対策を行った。また自治会から要望のあった危険箇所についても関係機関と情報共有を行いながら随時対策を行った。 <生涯学習課> ○「子ども110番の家」の設置 ・新規設置宅件数 19件 ・継続設置宅件数 566件 新規・継続宅件数合計 582件 <幼児課> ○見守り体制の充実 ・園児が通る危険箇所点検を行い、園から提出してもらっている。園外保育の際は、キッズつながり隊に協力を依頼し、安心安全な園外保育を実施している。
	課題	<教育総務課> ・携帯端末の使用状況を把握し、各校園における避難訓練等への活用など運用状況等の検証が必要である。 <学校教育課> ・教育委員会で行う安全対策は注意喚起が中心となるため、より効果を発揮するよう交通安全の啓発や児童生徒自身の安全意識を高める取組をさらに推進する必要がある。 ・スクールガードの人材確保が難しい学区が出てきている。 <生涯学習課> ○「子ども110番の家」の設置 ・令和7年当初は、市内の新規設置宅件数19件で、終了設置宅は28件あった。終了設置宅数に対し、依然として新規設置宅数が少ない状況である。新規設置宅数の開拓を進め、子どもの安全を確保することが必要である。 <幼児課> ○見守り体制の充実 ・キッズつながり隊の登録者数は学区により差があり、登録が少ない学区では、登録してもらえそうな方に声をかけるなど、呼びかけを工夫することが必要である。

12-4	R7取組 状況	<教育総務課> ・携帯端末運用マニュアルの周知徹底を行うとともに、各校園での運用状況に応じて適宜マニュアルの見直しを行う。 <学校教育課> ・合同点検や自治会要望で通学路の危険箇所についての情報収集を行い、随時安全対策を実施していく。スクールガードの見守りについても昨年度同様の活動ができている。 <生涯学習課> ○「子ども110番の家」の設置 ・各小学校において、担当者や地区委員を通じて、新規の設置について協力依頼を呼びかけている。昨年度に引き続き、近江八幡市の広報を通じて子ども110番の家設置の協力の呼び掛けや、終了宅がある場合は同じ地区で近所の方に引き継いでもらう仕組み作りや啓発の準備を進めている。 <幼児課> ○見守り体制の充実 ・園外保育活動において、事前に危険箇所等の自己点検を実施するとともにキッズつながり隊にも協力を依頼し、連携を取りながらより多くの目で見守り、安全な園外保育の実施につなげる。安全計画書について、留意箇所と要望箇所を色分けで記載するようにし、更なる安全面での危機管理の意識向上につなげた上で実施できるようにする。
12-5		防災教育の推進
	概要	・家庭・地域と連携した防災教育を効果的に実施できるよう、緊急地震速報システムを計画的に設置し、各校が防災計画に基づく避難訓練を行うことにより、地域ぐるみで学校安全に取り組む体制の強化と防災意識の向上を図ります。
	実績	<学校教育課> ・多くの小中学校において、緊急地震速報システムのチャイム音を活用した避難訓練を実施した。また、各校において、防災計画に基づく避難訓練を行った。小学校では、5校が保護者への引き渡し訓練を実施した。
	課題	<学校教育課> ・防災計画の見直しや避難訓練の計画や評価等について、専門的な立場の方から助言を行う学校防災教育アドバイザー等と連携した防災教育や避難訓練をさらに推進することで、体制の強化と防災意識の向上を図る必要がある。
	R7取組 状況	<学校教育課> ・各校において、学校安全計画の検討、防災マニュアルの見直し、避難訓練等の計画や評価等を行う学校防災委員会を開催し、計画に基づく避難訓練を実施している。

12-6	概要	学校図書・教材の整備と充実 ・児童生徒の主体的な学習活動や豊かな心を育む読書活動を支援するため、授業で使用する教育教材や学校図書の充実を図るとともに、学校図書システムの円滑な運用に努めます。
	実績	＜教育総務課＞ ・教育教材については、学校と連携を図りながら必要な物品を購入することで環境整備を図った。また、学校図書館の図書についても学校の担当教諭や学校司書が児童・生徒にとって必要な図書について検討しながら選書し、教育環境及び読書環境の整備を実施した。 ＜学校教育課＞ ・8名の学校司書が、1名あたり計2校を担当し、学校図書館の開館を進め、環境整備など読書活動につながる活動を行うことで児童生徒の図書への興味関心が高まった。また、各校の教員と学校司書が連携して、学校図書館や図書を活用した授業を進めていくことで、授業の中での図書や学校司書を活用する機会が増えた。
	課題	＜教育総務課＞ ・老朽化の進む教材備品の計画的な更新と更なる読書環境の充実が必要である。また、令和7年度末をもって図書システムの現契約期間の満了を迎えることから、更新等について検討する必要がある。 ＜学校教育課＞ ・学校図書システムを運用して蔵書登録や貸出業務等を進めているが、エラーが頻発している。
	R7取組状況	＜教育総務課＞ ・学校のニーズを確認しながら必要な教材備品の購入を行うとともに、寄附金も活用しながら読書環境の充実に向けてすすめている。また、図書システムは令和6年度から全校で共通の図書システムを使用しているが、当該システムは令和7年度末で現契約期間が満了を迎えるため、本年度中に更新等について検討整理し、令和8年度からの使用に向けて準備する。 ＜学校教育課＞ ・古い図書の廃棄を進め、子どもが本を手に取りたいくなる読書環境の整備を進める。また、新しい図書システムの導入に向けた検討を進める。
12-7	概要	学校施設のバリアフリー化の推進(再掲) ●施策4「特別支援教育の充実」に記載

1. 概要

教育大綱	目標	3	新たな時代を見据えた学校園づくりを推進します
	施策	13	急速な情報化社会や技術革新に対応した教育環境の整備・充実
施策の方針		児童生徒がICTを有用なツールとして安全かつ効果的に活用できる環境の整備とともに、急速な高度情報化社会や技術革新に柔軟に対応できる教育環境の充実を図ります。	

2. 成果指標 別紙のとおり

3. 主な取組

13-1	概要	ICT 環境の維持と安全・安心な運用
		・学校において、コンピュータや通信ネットワークなどのICT 環境の維持・管理を行い、円滑な運用に努めるとともに、これらを日常的・効果的に活用するために必要な体制等を整えます。
	実績	＜教育総務課＞ ・児童生徒が使用するタブレット端末や学校内のネットワーク環境に生じた不具合や障害に対し、学校からの問合せ等に対応するとともに、不具合が発生したタブレット端末の再設定を実施した。また、持ち帰り学習その他必要に応じてモバイルWi-Fiルーターの貸出しを行った。
	課題	＜教育総務課＞ ・年度末、年度当初の対応量が多いこと、端末の不具合の状態によって専門的知識が必要なこと等から、早急で適切な対応を行う体制を構築する必要がある。また、国が示す校務DXの対応を踏まえた上で教職員の校務系システムを更新するとともに、児童生徒の1人1台端末の更新を行う必要がある。さらに、国の推奨するゼロトラスト型セキュリティに対応するため、校務系ネットワークと学習系ネットワークを統合することから、セキュリティポリシー等を更新する必要がある。
	R7取組状況	＜教育総務課＞ ・継続した管理を実施するとともに、校務系システムの更新及び1人1台端末の更新を行う。また、セキュリティポリシー等の更新に取り組む。

13-2	概要	新時代の学びを支える教育環境の充実
		・授業においてタブレット端末と多様な教材等を効果的に組み合わせ、これからの時代に応じた学習活動を推進できるよう、教育環境の充実を図ります。
	実績	<教育総務課> ・持ち帰り学習の推進に当たって、昨年度から継続して1人1台端末へフィルタリングソフトを適用し、ふるさと応援寄附金を活用してデジタルAIドリルを導入した。
	課題	<教育総務課> ・教職員（校務系ネットワーク）と児童生徒（学習系ネットワーク）が分離されていることから、授業や働き方において不便な面があるが、セキュリティとの両立が求められる。また、持ち帰り学習を推進するため、放課後児童クラブや家庭でのWi-Fi環境の充実が求められる。さらに、デジタルAIドリルの効果検証を行い、今後の活用につなげていく必要がある。
	R7取組状況	<教育総務課> ・校務系ネットワークと学習系ネットワークを統合し、新たに国の推奨するゼロトラスト型セキュリティの下、校務系システム及び1人1台端末の更新を行う。また、放課後児童クラブのWi-Fi環境の整備に対し補助金交付を行うとともに、昨年度から継続し、必要に応じてモバイルWi-Fiルーターの貸出しを行う。

13-3	概要	健康に留意してICT 機器を活用するための環境の整備
		・ ICT 機器の活用による児童生徒の健康面への影響等に配慮するため、画面の映り込みの防止など必要に応じ適正な教室の環境を整備します。また、よりよい活用をするためのICT 機器の配置、姿勢指導等、教員に対し児童生徒の健康への影響や予防等の理解を深めるための研修等を実施します。
	実績	＜学校教育課＞ ・ ICT機器活用による児童生徒の健康への影響を考慮し、学校では教育活動を通じて予防や対処方法を指導した。また、スマートフォンやインターネット利用について家庭におけるルール作りを啓発するチラシを作成し、保護者に配布した。
	課題	＜学校教育課＞ ・ ICT機器活用による健康への影響に対する予防や対処方法は、保護者や児童生徒、教員等関係者の目に入りやすい形で継続的に発信していく必要がある。また、学校から相談があれば必要に応じて健康へ配慮した環境を整備する必要がある。
	R7取組状況	＜学校教育課＞ ・ 学校だよりや保健だより等を通じてICT機器の活用にあたっての健康への配慮や予防等の啓発を実施する。また、1人1台端末の更新時に、改めて啓発の機会を持つ予定である。
13-4	概要	教育情報セキュリティ意識の向上
		・ 個人情報の保護やデータ管理、教育現場におけるクラウドサービスの適切な利用の観点から、教育情報セキュリティ対策基準を整備し、情報セキュリティポリシーに基づき各校において研修会を実施します。
	実績	＜教育総務課＞ ・ 令和5年度に境界型セキュリティを前提とした教育情報セキュリティポリシーを導入し、引き続きICTリーダー部会を通じて各小中学校へ周知啓発を行った。
	課題	＜教育総務課＞ ・ 校務系システムの更新に伴い、境界型セキュリティからゼロトラスト型セキュリティへの変更が生じるため、実態に即した新たなセキュリティポリシーの策定が必要である。
13-5	概要	ICT 活用指導力向上のための教員研修の充実
		・ 各校のICT 活用を推進するリーダーを養成し、そのリーダーを中心に校内の教員を対象としたスキルアップ研修を実施するとともに、指導方法等の研修内容の充実を図ります。
	実績	＜学校教育課＞ ・ ICT教育推進リーダー部会を開催し、その中でリーダー向けの研修を行い、各校でそのリーダーを中心に研修を行った。
	課題	＜学校教育課＞ ・ 研修の機会は複数回設定しているものの、「ICT活用指導力に関する研修」を受講した教員の割合が低下した。正規教員の多くは研修に参加しているものの、非常勤講師等の増加に伴い、全ての教員が受講できる研修機会や形態を検討する必要がある。
13-5	R7取組状況	＜学校教育課＞ ・ ICT教育推進リーダー部会での研修を充実させるとともに、オンラインやアーカイブ配信といった研修形態も導入した。さらなる教育実践につながる校内外の研修の受講を奨め、教員の指導力の向上を図る。

【評価対象：令和6年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	4	家庭・地域の力を高め、社会全体で子どもを育てます
	施策	14	学校園・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組む体制の確立
施策の方針		地域とともにある学校園づくりに向けて、コミュニティ・スクールの充実や放課後等における子どもの居場所の確保など学校園・家庭・地域が一体となって子どもの豊かな育ちや学びを支える連携・協働体制の強化を図ります。	

2. 成果指標 別紙のとおり

3. 主な取組

14-1	概要	コミュニティ・スクールの充実 ・学校運営協議会委員が、CS ディレクターの助言や取組実践事例の情報共有を図り、理解を深めることで、「地域とともにある学校園づくり」の充実を図ります。また、家庭・地域が、学校園のめざす子ども像、教育目標を共有し、目標の実現に向けた教育活動を支援できるよう、家庭・地域への積極的な情報発信を行います。
	実績	<生涯学習課> ・それぞれの校園で地域特性に応じたCS活動を推進できるよう、県のCSディレクター派遣事業を利用し、市内における研修の充実に努めた。
	課題	<生涯学習課> ・地域と学校の協働に関する課題認識や、学校運営協議会の活性化による地域と学校相互のメリットなどを、教職員が十分に理解できていない。制度や取組内容の理解を管理職に促すとともに、他校園での実践を情報共有する必要がある。
	R7取組状況	<生涯学習課> 県のCSディレクター派遣事業を利用し、希望する校園の学校運営協議会に講師を派遣して、校園の実情に応じた指導助言を受ける機会を設ける。
14-2	概要	学校園における地域ボランティア活動の推進 ・学校園と地域が協働して活動するネットワークを形成し、地域学校協働活動推進員と地域ボランティアとの連携のもと、子どもの協働活動や体験活動の充実を図ります。
	実績	<生涯学習課> ・各校園において、推進員が中心となって地域ボランティアをコーディネートし、子どもの学習や体験活動の充実を支えていただいている。また、支援員の活動の幅を広げるために、各校園の活動報告を行った。
	課題	<生涯学習課> ・若い教職員を中心にコミュニティ・スクールや地域学校協働活動推進員の役割について理解が十分に進んでいない現状がある。この現状を改善するため、学校担当者の活動に対する理解の促進と、校内における周知を行う必要がある。
	R7取組状況	<生涯学習課> ・地域学校協働推進員の交流会に担当者の出席も求め、今まで以上の情報提供や実践事例の共有を行う。

14-3	概要	社会教育関係団体の活性化の推進
		・市PTA 連合会やガールスカウト、ボーイスカウト等社会教育団体の活動を支援し、組織の充実、強化を図ります。
	実績	＜生涯学習課＞ ・「子ども体験活動推進事業補助金」を創設し、子どもが多様な体験を通して、豊かな人間性及び社会性を身に付ける機会を充実させるために子どもが自発的に取り組める体験活動を主宰する団体又はグループに対し、予算の範囲内において補助金を交付した。（交付団体数：4団体）
	課題	＜生涯学習課＞ ・新規の補助制度であるため、「子どもたちの多様な体験や幅広いジャンルの体験活動に対して補助金を交付する」という本来の目的が保護者やさまざまな団体に浸透せず、十分な周知に至らなかった。
	R7取組状況	＜生涯学習課＞ ・年度当初から具体的な体験活動例を示しながら補助金制度の積極的な周知広報に努め、より幅広い分野の体験活動に繋げていくとともに、団体が申請を検討される際には丁寧な説明やサポートを行い、円滑に申請が進むよう努めている。
14-4	概要	放課後等における子どもの居場所づくりの充実
		・地域学校協働活動推進員や地域住民の参画による学習や体験・交流活動などを行う放課後子ども教室を各小学校区に整備します。 ・全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室が相互に連携を図ります。
	実績	＜生涯学習課＞ ・市内12校区で実施した。内容については、各校区の実態に合わせておこなった。
	課題	＜生涯学習課＞ ・支援員の報償費が減額しており、運営が難しい小学校区がある。 ・支援員の高齢化が進んでおり、人材確保が必要である。
	R7取組状況	＜生涯学習課＞ ・市内12校区で実施。各校区の実情にあわせた取組を進めている。国や県からの補助金額に左右されない仕組みづくりのため、ふるさと応援基金を活用して取組を充実させる。支援員の高齢化の改善に向け、人材発掘（大学生獲得）を進める。

14-5	概要	学校へのサポート体制の整備と充実 ○スポーツ推進委員の派遣 ・体育授業の充実を図るために、学校からの要請に応じ、指導者などを派遣できるよう、各組織・団体などの体制整備をすすめます。 ○学校支援メニューの活用・促進 ・地域の人々や企業、団体等による出前授業や見学の受入などのメニュー（学校支援メニュー）を紹介する取組の充実を図ります。
	実績	<スポーツ課> ○スポーツ推進委員の派遣 ・「ニュースポーツ出前講座」において、市内3小学校へスポーツ推進委員が出向き、児童や保護者、教職員へモルックやキンボールの指導を行った。 ○派遣回数 6回 ○派遣人数 のべ31人 ○参加者（児童、保護者、教職員）234人 <生涯学習課> ○学校支援メニューの活用・促進 ・学校支援メニューについては、コロナ禍を機にメニューフェア開催方法を検討し、一定の役割を果たしたことから令和5年度で終了となった。希望のあった企業等については、「にこまるポケット」（人材活用リスト）に掲載し、引き続き閲覧・活用可能な状態になっている。
	課題	<スポーツ課> ○スポーツ推進委員の派遣 ・スポーツ推進委員の指導により、ニュースポーツのルールや進め方を覚えてもらい、次回以降は各団体でニュースポーツを楽しんでもらうのが出前講座の目的であるが、スポーツ推進委員の派遣が毎年、毎回の定番化となっており、本来の目的が達成しづらい状況である。
	R7取組状況	<スポーツ課> ○スポーツ推進委員の派遣 ・小中学校の児童生徒にもニュースポーツに触れてもらう機会を創出するため、引き続きスポーツ推進委員の派遣・指導を行う。
14-6	概要	□少年の健全育成を支える活動や立ち直り支援の充実(再掲) ●施策3「不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実」に記載
14-7	概要	基本的生活習慣の啓発(再掲) ●施策7「運動と食習慣の定着による健康の保持・増進」に記載
14-8	概要	部活動の運営の見直し(再掲) ●施策7「運動と食習慣の定着による健康の保持・増進」に記載
14-9	概要	次代につながるふるさと学習の推進(再掲) ●施策8「地域の歴史や伝統、文化に学ぶふるさと学習の推進」に記載
14-10	概要	地域とともに体験的に学ぶ環境学習の推進(再掲) ●施策9「豊かな自然や人々の生活から体験的に学ぶ環境学習の推進」に記載
14-11	概要	子どもの安全確保の推進(再掲) ●施策12「安全・安心で豊かな教育環境の整備・充実」に記載
14-12	概要	防災教育の推進(再掲) ●施策12「安全・安心で豊かな教育環境の整備・充実」に記載
14-13	概要	家庭教育支援体制の充実(後掲) ●施策16「子どもの育ちを支える親の学びや相談・支援体制の充実」に記載
14-14	概要	学校体育施設の地域住民への開放(後掲) ●施策18「文化芸術に触れる機会の充実とスポーツ活動の推進」に記載

【評価対象：令和6年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	4	家庭・地域の力を高め、社会全体で子どもを育てます
	施策	15	家庭における生活習慣、学習・読書習慣の定着と地域の力を生かした学びの充実
施策の方針		家庭において、子どもの道徳心や規範意識を培い、子どもの基本的な生活習慣、学習習慣、読書習慣を定着させるため、保護者と地域への普及啓発や情報提供の充実を図り、家庭の教育力や地域の教育力を高めます。	

2. 成果指標 別紙のとおり

3. 主な取組

15-1	概要	学習習慣の定着と家庭学習の充実 ・「早寝・早起き・あさ・し・ど・う（あいさつ・食事・読書・運動）運動」により、生活のリズムを整え、同じ時間に学習に取り組めるよう、学習習慣の定着を推進します。 ・教科のカリキュラムマネジメントの視点から、授業と結びつけた学習や反復練習を取り入れるなど家庭学習の充実を図るとともに、発達段階に応じた方法で個に応じた学びを実現します。また、望ましい家庭学習の進め方等についての啓発に努めます。
	実績	＜学校教育課＞ ・携帯電話やスマートフォンの使い方についてのルール作りはできてきており、スクリーンタイムが1日4時間以上の児童生徒の割合も減少している。（小6で11.1%、中3で24.7%であった。） ・学習習慣については、一日の学習時間が基準値よりも減少している。
	課題	＜学校教育課＞ ・今後も、スクリーンタイムの減少のための保護者啓発を図るとともに、生活習慣確立の大切さを実感できるような学習の工夫をする必要がある。
	R7取組状況	＜学校教育課＞ ・各校で学級活動の時間を活用し、スクリーンタイム減少の取組をしている。また、学校だよりや懇談会等を利用して保護者啓発を実施している。 ・中学校区でテスト期間に合わせた家庭学習週間を設けたり、タブレット端末の持ち帰りを推進したりして、家庭学習の充実を図っている。

15-2	概要	家庭における読書活動の推進
		・大人も子どもと一緒に本に親しみ、家族みんなで読書を楽しむ家庭読書の充実を図るため、各家庭の生活スタイルに合った「家読（うちどく）」を推進します。
	実績	＜生涯学習課＞ ・子育てサロン等の場で、保護者に読書について啓発を行った。子どもセンター等、児童が集まる場で指導主事が読み聞かせをするなどして、本にふれる機会を作った。ブックスタートにおいて、毎回、県教委所有ののぼりを借用し「家読（うちどく）」を啓発した。
	課題	＜生涯学習課＞ ・昨年6月の小中学生を対象とした読書の調査で、平日1日の読書時間について全体の約2割の児童生徒のが「全くしない」と回答している。その一因として、小さい頃に読書が習慣化されていないことが考えられるため、保護者に読書の楽しさを伝え、子どもと保護者が本に触れる機会を増やすことが必要だと考えられる。
	R7取組状況	＜生涯学習課＞ ・昨年度に引き続き、子育てサロン等の場で、保護者に読書について啓発を行う。子どもセンター等、児童が集まる場で指導主事が読み聞かせをすることも計画している。また今年度は、夏と秋の家読ポスターならびに本紹介のチラシを市立図書館と協力して作成し、配布することにより啓発を行う。
15-3	概要	ICT 機器を効果的に活用するための情報モラル教育の推進(再掲) ●施策6「情報化・グローバル化に対応した教育の推進」に記載
15-4	概要	基本的な生活習慣の啓発(再掲) ●施策7「運動と食習慣の定着による健康の保持・増進」に記載
15-5	概要	放課後等における子どもの居場所づくりの充実(再掲) ●施策14「学校園・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組む体制の確立」に記載

【評価対象：令和6年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	4	家庭・地域の力を高め、社会全体で子どもを育てます
	施策	16	子どもの育ちを支える親の学びや相談・支援体制の充実
施策の方針		親の学びを支援するため、子育ての悩みや様々な課題を抱える親や家庭に対して、地域の子育て関連情報や子育て親子の交流の場を提供するとともに、地域や関係機関と連携し、子どもの発達段階に応じた相談・援助・支援体制の充実を図り、社会全体で子どもを育てます。	

2. 成果指標 別紙のとおり

3. 主な取組

16-1	概要	親育ちと学習機会の充実
		・子どもとの関わり方や子育てのヒントを学び、子育て仲間で情報交換しながら、つながり合って楽しく子育てできる場の提供など、親と子がともに育ち合える子育て支援を行います。
	実績	＜生涯学習課＞ ・子育てや育児で悩みや困難を抱えている保護者や子育てに関心のある保護者を対象に、生涯学習課主催の市子育てサロンを年5回開催し、互いに情報交換する場を設けた。「子育ての悩み」、「食」、「愛着形成」など多様なテーマで子育てサロンを開催したことにより、参加者が昨年度より40名増加した。
	課題	＜生涯学習課＞ ・保護者ニーズや近江八幡市の目指す子どもの姿に応じたテーマを検討し、より多くの子育て世代の保護者に情報が届くように発信する必要がある。また、サロンに参加してほしいと考える保護者にも情報が届くように、各校の家庭教育支援員の協力を仰ぐ必要がある。
R7取組状況		＜生涯学習課＞ ・保護者のニーズや近江八幡市の目指す子どもの姿に応じた生涯学習課主催の子育てサロンの年5回開催する予定である。就学前・小学校・中学校の保護者に向けて配布した第1回子育てサロンのチラシに年間計画を掲載し、複数回の参加を検討してもらえよう工夫した。6月に主に子育てに悩む保護者を対象とし、第1回子育てサロンを開催する。家庭教育支援員と保護者が繋がる場にもなるよう、各校の家庭教育支援員にも案内を配付し、協力を依頼している。

16-2	概要	家庭教育支援体制の充実 ・各小学校の子育て学習会（サロン）の充実を図るため、家庭教育支援員への情報提供や助言等支援を行います。また、市全体を対象とした子育てサロンを開催し、安心して子育てができるよう、相談対応の充実を図ります。 ・子育てに不安や悩みを抱える家庭や、学びや相談の場に出向くことが難しい保護者には、訪問型支援を行います。また、必要に応じて関係部署と連携し、課題解決に向け専門機関への橋渡しを行います。
	実績	<生涯学習課> ・小学校12校における家庭教育支援員の活動時間は合計1,525時間であった。年度途中に県に追加申請し、昨年度より16時間多く活動時間を確保することができた。訪問型支援を29時間実施しており、学びや相談の場に出向くことが難しい保護者への支援につながった。様々なテーマで生涯学習課主催の子育てサロンを5回開催した。また、家庭教育支援員の連絡会で実践を交流し、各校での活動内容の充実を図った。
	課題	<生涯学習課> ・学校は家庭教育支援員の活動時間数増を希望しているが、今年度も予算の確保が難しく、各校の希望時間に対し活動時間の確保が十分でないため、引き続き予算確保に努める必要がある。また、多様な不安や悩みを抱える家庭・保護者への支援のため、各校の支援員同士の実践交流を充実させたり、研修への参加を促すことにより支援員のスキル向上を図る必要がある。加えて、「訪問型支援」の具体的な内容を各小学校の担当者並びに支援員に周知し、各校で実施を促す必要がある。
	R7取組状況	<生涯学習課> ・支援員同士の交流により各校での支援内容の充実を図るため、年間5回の連絡会を開催する予定である。各学期末の連絡会では、各校から実践紹介を予定している。全体に向けて発表するにあたり、自分たちの取組を客観的に捉えることにより、各校での取組のさらなる充実を目指す。
16-3	概要	小中学校要保護・準要保護児童生徒の保護者に対する経済的な支援 ・経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費等の学校生活に必要な経費の一部を給付します。
	実績	<学校教育課> ・申請者に対して適正に審査をおこない、認定者には各学期末の期日までに支給した。
	課題	<学校教育課> ・学校の事務職員との密な連携が必要である。また、学校と当課の間で就学援助制度に関して認識の相違があった。
	R7取組状況	<学校教育課> ・令和6年度に引き続き適正に審査を行い、学校と当課で就学援助制度の共通認識を形成する。
16-4	概要	教育相談体制の充実(再掲) ●施策3「不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実」に記載
16-5	概要	子ども・若者育成支援ネットワークの整備と充実(再掲) ●施策3「不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実」に記載

【評価対象：令和6年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	5	生涯にわたり学び続けるまちをめざします
	施策	17	多様な学習機会の充実
施策の方針		人生100 年時代を見据え、全ての市民が自分らしく、より豊かに過ごしていくことができる社会の実現に向け、ライフステージやニーズに応じた様々な学習情報や学習機会の提供とともに、その学びの成果を地域で生かして、つながる学びとなる支援体制の充実を図り、いつでも、どこでも、いつまでも、市民のだれもが主体的に学び続けるための環境を整備します。	

2. 成果指標 別紙のとおり

3. 主な取組

17-1	概要	生涯学習情報の充実
		・地域の身近な学習情報など市民のニーズに合わせた「マナビ通信」を発行し、市ホームページやSNS等の発信による情報提供の充実を図ります。
	実績	<生涯学習課> ・年間、上半期と下半期の2回「マナビ通信」を発行をした。庁内全課に掲載希望調査を行い、希望のあった課の情報をまとめ、紙面にまとめた。 ・紙面を各コミュニティセンターや関係施設に配布し、市のホームページにも掲載した。
	課題	<生涯学習課> ・紙面の発行に係る予算が削減されていることから、媒体の種類等を工夫する必要がある。
	R7取組状況	<生涯学習課> ・年間2回の発行を継続する。情報の発信方法を検討しながら、市民の学習機会の充実を図る。

17-2	概要	多様なニーズに応える学習機会の充実
		○ふるさと意識を育む学びの機会の提供 ・各学区の資産（人・歴史・自然・文化）をテーマにした市民大学講座をシリーズで開催します。また、市内の歴史や文化をテーマにした市民大学オンライン講座を市公式YouTube チャンネルで動画配信し学習機会を提供します。 ○現代的課題を学ぶ機会の提供 ・社会における人権課題や環境問題などの現代的・社会的課題について学習する機会として、地域課題等学習講座の充実を図ります。 ・インターネット等を通じた消費者トラブルなどが増加していることから、消費生活に関する知識を習得し、適切な意思決定や消費行動ができるよう、市広報誌等で啓発するとともに、学習講座を開催します。
		実績 <生涯学習課> ・市民大学講座を5回、安土名画座を3回、地域課題学習講座を4回開催した。
		課題 <生涯学習課> ・講座等の学習機会に対する市民の潜在的なニーズの掘り起こしが必要である。
	R7取組状況	<生涯学習課> ・市民大学講座を5回、安土名画座を3回開催予定。参加者へのアンケート項目の見直し等により、課題解決型講座の企画を検討する。

17-3	概要	生涯学習を通じた地域・まちづくりの推進
		○まちづくりのリーダーの育成 ・中央公民館出前講座（多様なテーマの人権学習）の学びを通して、地域のまちづくりを担う指導者やボランティア等の人材育成を図ります。 ○学びを生かしつなぐ活動の支援 ・学んだことを地域に生かす機会を提供するとともに、人と人をつなぐ仲間づくりの成果発表展など発信機会を支援し、学びを生かしたまちづくりを推進します。
	実績	<生涯学習課> ・地域ごとに住民が課題と認識するテーマを選定し、健康・伝統文化・環境・スポーツ分野の講座を市内2学区にて開催した。
	課題	<生涯学習課> ・地域課題等学習講座は開催を希望される学区が固定化されつつある。
	R7取組状況	<生涯学習課> ・まちづくり協働課主催のまちづくり協議会事務主任会に出席して、地域課題を考えていただきながら学習講座の趣旨説明を行うとともに、個別に開催相談を行っている。
17-4	概要	誰もが参画できる学習環境の整備
		・行政、NPO、ボランティア団体等が連携し、相互に情報交換や人材支援の場を創設し協働の実践をすすめ、一人ひとりの学びがにつながる学習環境を整備します。
	実績	<生涯学習課> ・様々な分野に精通しておられる方々や企業・団体の情報を集約した「にこまるポケット」のさらなる活用の充実を図るため、講師の発掘を目的とした市内校園の活用状況調査を行った。
	課題	<生涯学習課> ・講師リストをねらいと合わせて周知し、更新していく必要がある。
	R7取組状況	<生涯学習課> ・新しく登録いただける人材の発掘にも取り組み、リストの更新を継続する。
17-5	概要	地域資料の活用と充実(後掲) ●施策19「読書活動の推進と読書環境の充実」に記載

1. 概要

教育大綱	目標	5	生涯にわたり学び続けるまちをめざします
	施策	18	文化芸術に触れる機会の充実とスポーツ活動の推進
施策の方針		市民一人ひとりが心豊かに生きがいのある生活を送ることができるよう、文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、気軽に文化芸術活動を行うことができる場や発表の機会の充実を図ります。また、いつでも、どこでも、いつまでも、市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、目的等に応じて気軽にスポーツに親しむことができるよう、計画的に施設を整備し、健康・体力づくりなどのスポーツ活動の推進と活動を支える人材の育成を図るとともに、地域におけるスポーツの機会・交流の充実により、地域の活性化を推進します。	

2. 成果指標 別紙のとおり

3. 主な取組

18-1	概要	文化芸術活動の体験や参画機会の充実
		・各学区文化祭では、日頃のサークル活動の発表の場を提供し、学区民が文化芸術活動の成果・発表を楽しめるよう文化芸術活動の支援を行います。
	実績	<まちづくり協働課> ・各学区まちづくり協議会に対し、地域の特色ある取組が実施できるよう地域まちづくり支援交付金を交付し、財政的支援を行った。交付対象事業のうち「ふるさと文化育成事業」においては、各学区で文化祭が開催され、各サークル団体のステージ発表等、地域の趣向を凝らした企画が実施された。
	課題	<まちづくり協働課> ・まちづくり協議会事業を担う役員のなり手不足と高齢者から子どもまで各世代が参加できる事業となるよう内容の見直しが課題となっている。
	R7取組状況	<まちづくり協働課> ・地域において個性的で活力あるまちづくり活動が実施できるようまちづくり支援交付金による財政支援を行うとともに、各学区間において事業における課題や好事例の情報交換を推進する。

18-2	概要	文化芸術に触れる機会の拡充
		・市美術展覧会や市民文化祭、市民音楽祭等、誰もが気軽に文化芸術に触れる機会の拡充及び合理的配慮に努めます。
	実績	<文化振興課> ・「近江八幡市美術展覧会」は、令和6年度は第68回を数え、伝統ある美術展覧会となっている。出品については、応募対象を近隣市町の美術教室に通う愛好家にも対象を拡大し、202人の出品者から5部門に対し239点の出品があった。来場者については、会期5日間での延べ675人が観覧し、オーディエンス賞（鑑賞者で決める人気作品）の投票を呼びかけたり、地域おこし協力隊とのタイアップで対話型鑑賞会を開催したりするなど、鑑賞や来場の楽しさを増やす工夫を凝らした。 ・「市民文化祭」や「市民音楽祭」は、活発な市民芸術活動として、市文化団体連合会が中心となり継続開催できた。 ・その他、「まちづくり芸術振興事業補助金」を通して、市民の文化芸術活動を支援し、人々が文化芸術に触れる機会の拡充に繋げることができた。
	課題	<文化振興課> ・市美術展覧会の出品者や来場者、市文化団体連合会の関係者は年々高齢化が進んでいることに加えて、文化芸術の楽しみ方や発信方法が若年層にいくにつれ大きく変化している。文化芸術事業は、継続性も大切なことから、今後、社会の変化や市民のニーズに合わせた文化芸術活動の支援や体験機会の創出を目指した課題解決を検討する。
	R7取組状況	<文化振興課> ・「近江八幡市美術展覧会」は、リニューアル後の文化会館を会場に、11月27日から12月5日までを会期予定として実施する。来場者の満足度を上げるため、オーディエンス賞（鑑賞者で決める人気作品）を設けたり、美術体験ワークショップの実施を検討したりするなど、鑑賞や来場の楽しさを増やす工夫を、引き続き凝らす。 ・「市民文化祭」や「市民音楽祭」は、市文化団体連合会が中心となり継続開催の予定。 ・その他、「まちづくり芸術振興事業補助金」の交付による市民の文化芸術活動支援。

18-3	概要	子どもの文化芸術に触れる機会の拡充
		○図工美術・書写などの表現活動及び鑑賞活動 ・青少年美術展覧会を開催し、子どもの図工美術、書写作品を展示して鑑賞し合う機会を設け、芸術性や創造力の向上を図ります。 ・子どもの図工美術、書写作品等を校内に展示して、芸術を身近に感じる機会の確保に努めます。 ・子どもの豊かな心と感性を育み、文化芸術活動への意欲を高めるため、「子ども文化芸術賞」を設け表彰し、様々な文化芸術活動に励む子どもを応援します。 ○音楽における鑑賞活動 ・お出かけ演奏会では、発達段階に応じたカリキュラムにより本物の音楽を身近に体験し、豊かな感性を育みます。
	実績	<学校教育課> ・青少年美術展覧会を実施し、市内の子どもたちのすぐれた作品を鑑賞し合うことで感性が刺激され、さらなる作品づくりや情操教育の充実につながった、審査員である講師の先生から講評をいただき、図工・美術教育、書写教育の推進に生かすことができた。 <文化振興課> ・「お出かけ演奏会」は、今年度から、ふるさと応援基金を活用した「アートで広げる子どもの未来プロジェクト事業」として、子どもの文化芸術に触れる機会創出事業として一本化を図った。主に小学校対象の信長時代を舞台にしたコンサート形式によるふるさと学習と、園所対象の楽器体験ミニコンサートを、計6校5園所で15公演開催した。 ・その他、学校連携（延べ82クラス）、芸術鑑賞（3公演）、外壁アート（WS3回）の各プログラムおよび音楽振興事業を通して、子どもたちが鑑賞したり工作したりする芸術体験の機会を創出した。
	課題	<学校教育課> ・特になし <文化振興課> ・少子化が進む中、機会拡充を図るためには、ワークショップ型プログラムの実施やプロのアーティストとの交流、学校との連携、成果発表や展示の機会の提供など、幅広く多様な企画を検討し、頻度を上げて事業を実施する必要がある。事業実施のための体制強化が必要である。
	R7取組状況	<学校教育課> ・今年度も、青少年美術展覧会の実施をめざす。市内保育園所、こども園、幼稚園、小中学校より1,300点ほどの出品を見込んでいる。講師の先生に審査・講評をしていただき、教員の指導力向上につなげていく。より多くの市民に会場してもらえようポスターや広報紙、看板等での広報をしていく。 <文化振興課> ・子どもたちが文化芸術に触れる機会の拡充を目的とした各種事業を、年間計画で実施する。 ・特に、「アートで広げる子どもの未来プロジェクト事業」は、ふるさと納税寄附金を活用して、教育委員会や教育機関との連携強化を図りながら、子どもたちの発育や発達に応じた豊富なメニューを提供する。
18-4	概要	わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ2025 開催に向けた競技施設の整備
		・各競技予定施設（運動公園体育館、野球場、あづちマリエート）について、施設基準に基づき、各競技実施までに全9箇所の整備完了をめざします。また、整備後（大会後）は、リニューアルされた施設の有効活用を図ります。
	実績	<国スポ・障スポ推進課> ・軟式野球の会場となる運動公園野球場において、スコアボード表示の更新など計5箇所の整備が完了した。
	課題	<国スポ・障スポ推進課> ・すでに施設は一般利用されており、引き続き市民の利用促進に努め、スポーツに親しむ機会の増大を図る。
	R7取組状況	<国スポ・障スポ推進課> ・各競技予定施設（運動公園体育館、野球場、あづちマリエート）において、わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ本大会を開催する。

18-5	概要	高齢者のスポーツ機会の促進
		・高齢者が参加しやすいスポーツ大会・教室、気軽に定期的にスポーツを楽しめるイベントを開催し、高齢者の健康と生きがいづくりを推進します。
	実績	<スポーツ課> ・高齢者が参加しやすいスポーツ教室やスポーツ大会を開催し、高齢者のスポーツ機会を創出し、健康保持と増進を図った。 ・高齢者の参加者数…スポーツ教室44人、スポーツ大会265人
	課題	<スポーツ課> ・高齢者が参加しやすい内容の教室内容と周知方法の検討。
	R7取組状況	<スポーツ課> ・前年度に引き続き、高齢者が参加しやすいスポーツ教室やスポーツ大会を開催し、高齢者のスポーツ機会の創出と健康保持、増進を図る。
18-6	概要	障がい児者のスポーツ機会の促進
		・障がいのある人が身近な地域でニュースポーツなどを体験できるイベントの開催や指導者の育成を図るなど、参加機会の拡大に向けて、障がい児者に関わる団体とスポーツ関係団体との連携を図ります。
	実績	<スポーツ課> ・障がい者を対象としたニュースポーツ出前講座を7回開催。スポーツフェスティバルにおいては、ボッチャやモルック、ディスコン、車いすバスケ等、障がい者も参加しやすいコーナーを設けた。また、パラスポーツ体験会を開催し、シッティングバレーボールやスクエアボッチャ、スポーツ吹矢の体験コーナーを設け、子どもから高齢者まで約100人に参加いただいた。障がいをお持ちの方も5人ご参加いただいた。
	課題	<スポーツ課> ・障がい者の参加を促すためには、関係団体や保護者の協力が必要であるため、理解を深め、より参加しやすい環境を整備していく必要がある。また、障がい者と健常者の交流の機会を設けることも必要である。次年度以降もパラスポーツ体験会等の開催により、障がい者スポーツの魅力発信と障がい者への理解の推進を図っていかねばならない。
	R7取組状況	<スポーツ課> ・引き続き、障がい者を対象としたニュースポーツ出前講座やスポーツ教室を開催する。また、スポーツフェスティバル等のイベントにおいて、障がい者も参加しやすいコーナーを設ける。
18-7	概要	誰もが気軽にスポーツを行うことのできる場や機会の提供
		・スポーツに関する様々な情報を市ホームページ、市広報誌等を活用し積極的に発信します。 ・マラソン大会などの各種スポーツ大会・教室、講演会やニュースポーツなどのスポーツイベントを開催するとともに、内容の充実を図ります。
	実績	<スポーツ課> ・各種事業の開催時には市広報や市公式ホームページ、市公式LINE等で周知に努めた。スポーツフェスティバルでは、誰もが気軽にできるニュースポーツ等の体験型ブースを設け、1,714人の参加をいただいた。 ・また、第71回目を迎えた近江八幡駅伝競走大会には、市内外から66チーム、580人の参加を得た。
	課題	<スポーツ課> ・常に新しい情報を収集するとともに、周知方法についても工夫を凝らす。
	R7取組状況	<スポーツ課> ・スポーツフェスティバルを開催し、レクリエーションスポーツを発信していくことにより、各学区におけるスポーツ交流の取り組みへと繋げていきたい。

18-8	概要	地域スポーツの推進による地域の活性化
		・多くの市民がそれぞれの目的や志向に応じて、地域でスポーツを楽しみ、交流を図る機会の充実に向けて、スポーツ団体、健康づくり関係機関、地域振興に関わる団体等と連携を図ります。
	実績	<スポーツ課> ・雨天中止となった学区もあったが、運動会や体験型のスポーツイベントを開催するなど、各学区で創意工夫を凝らしながら、学区民が参加しやすい交流機会を企画された。学区におけるニュースポーツ大会やグラウンドゴルフ大会、ウォーキング事業などは全学区で実施された。
	課題	<スポーツ課> ・学区におけるスポーツを通じた交流機会を持続させるため、各学区スポーツ振興団体との連携と運営方法の検討は必須である。
	R7取組状況	<スポーツ課> ・各学区で開催される運動会や各種スポーツ大会において、新たなレクリエーションスポーツの情報提供や備品の貸出し等、各学区スポーツ振興団体への支援を行う。また、市でスポーツフェスティバルを開催し、新たなレクリエーションスポーツなどの情報提供を行うことにより地域でのスポーツ推進を図る。
18-9	概要	学校体育施設の地域住口への開放
		・地域スポーツの活動拠点となる小中学校体育施設の地域住民への開放を行います。
	実績	<スポーツ課> ・年間利用者数58,085人。 ・コロナの影響で施設利用者数が減少傾向であったが、感染症第5類移行によりコロナ以前レベルに回復した。
	課題	<スポーツ課> ・公共施設予約システムによって施設予約できないため、各学区の開放運営委員会と市とは、メールや紙ベースでのアナログ方式でのやり取りであり、事務手続きの間違いの原因となり得る。
	R7取組状況	<スポーツ課> ・引き続き、学校体育施設を開放し、地域住民の健康増進を図る。
18-10	概要	誰もが利用しやすい施設の整備
		・地域のスポーツ活動の拠点として多くの利用者が集い、誰もが安全に気軽に利用できる施設の整備をすすめます。
	実績	<スポーツ課> ・運動公園野球場改修工事が完了した。 ・駅南総合スポーツ施設の床改修工事を行った。 ・運動公園内防犯カメラ更新工事および体育館照明改修工事を行った。
	課題	<スポーツ課> ・主な財源となる各種助成金や交付金の動向を注視する必要がある。 ・各施設への空調機設置検討が急務である。
	R7取組状況	<スポーツ課> ・安土B&G海洋センターの改修工事を行う。 ・運動公園テニスコートの照明取替工事を行う。

18-11	概要	スポーツ指導者の育成
		・スポーツの素晴らしさや楽しさを伝えるだけでなく、マナーやエチケットなども指導できるスポーツ指導者を育成するため、魅力ある研修機会の充実に努めます。 ・誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの普及のため、地域のスポーツ関係者がニュースポーツの競技ルールを習得する機会の充実に図ります。
	実績	<スポーツ課> ・スポーツ少年団において、指導者研修会を開催した。 ・びわこ成蹊スポーツ大学から北村准教授を迎えて、講演会を開催し、55人の参加をいただいた。
	課題	<スポーツ課> ・スポーツ少年団における指導者の養成や保護者のスキルアップ方法についても、検討する必要がある。
	R7取組状況	<スポーツ課> ・スポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員会と連携し、指導者養成にかかる研修会や講演会を開催するとともに、市外で開催される研修会や講演会へも積極的に参加する。
18-12	概要	スポーツ団体への活動支援
		・市民の心身の健康の保持・増進及び体育文化の発展を図るため、スポーツ協会（加盟団体を含む。）の活動の支援を行います。 ・子どもが、スポーツの楽しさを知り、協調性・創造性を養い、社会ルールや思いやりの心を学ぶため、地域を基盤としたスポーツ少年団の活動の支援を行います。
	実績	<スポーツ課> ・市スポーツ協会を中心とした実行委員会で主催する、水郷の里マラソン大会や駅伝競走大会をはじめとする大きな事業を柱として事業を展開する。
	課題	<スポーツ課> ・指導者や各種団体役員の高齢化が課題。 ・スポーツ協会の法人化や自立体制の支援が必要。
	R7取組状況	<スポーツ課> ・スポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員会等と連携し、今の時代に即した団体のあり方や支援の方法を検討していく。

【評価対象：令和6年度】点検・評価シート

1. 概要

教育大綱	目標	5	生涯にわたり学び続けるまちをめざします
	施策	19	読書活動の推進と読書環境の充実
施策の方針		子どもから大人まで全ての市民の豊かな読書活動の拠点、地域の情報の拠点として市民の暮らしに寄り添う図書館活動を推進するとともに、本と人、情報と人、人と人との出会いの場となる読書環境の充実を図ります。	

2. 成果指標 別紙のとおり

3. 主な取組

19-1	概要	読書活動の推進
	概要	・市民の知る権利を保障し、読書要求に応え、「市民にとって役立つ図書館」を確立します。
	実績	<図書館> ・市民の読書要求に応えるため、令和6年度は14,677冊を受入、3館の蔵書は477,166冊となった。また、市民の知る権利を保障するため63,756件のリクエストに応え、他館から借用し提供した本は2,654冊。一方、他館へ貸出した本は973冊であった。 ・コーナー展示からの貸出は令和5年度を上回り、48,565冊となった。
	課題	<図書館> ・継続した図書費の確保と、更なる図書館利用を推進するため、図書館を利用していない人に向けての利用の啓発及び、コーナー展示等の更なる充実が課題である。
	R7取組状況	<図書館> ・一般、YA、児童向けの共通テーマやワークショップを取り入れる等工夫をこらした展示を行い充実させる。
19-2	概要	読書環境の整備
	概要	・快適で安全・安心な読書環境を利用者に提供するため、館内照明のLED 化工事を計画的に実施し、老朽化している機械設備等の修繕及び取替工事を実施します。また、市民の読書要求に応える資料の整備、魅力ある書架づくりに努め、継続して読書普及を行います。
	実績	<図書館> ・近江八幡館は昇降機修繕・煙探知機取替、安土館は照明器具漏電箇所・自動扉下部振れ止め等の修繕を行った。
	課題	<図書館> ・適切な維持管理及び施設の修繕を行うことが必要である。
	R7取組状況	<図書館> ・利用者の安全を最優先し、優先順位の高いものから修繕を実施する。

19-3	概要	移動図書館車や配送サービス等による全域サービスの充実
	概要	・図書館から遠い地域へ移動図書館車で出向き、市内に住む誰もが読書の喜びを知り、市民の読書要求に応えるよう、努めます。また、市内コミュニティセンターや沖島への配本サービス等を行い、図書館を利用することに困難のある人への読書推進に努めます。
	実績	<図書館> ・移動図書館「はちっこぶっく号」の利用実績は、コミュニティセンター、フレンドマート等11か所の巡回及び特別巡回2か所で708人が利用し、5,024冊の貸出があった。また、図書館から遠い園や小・中学校11施設の巡回及び特別巡回5施設で4,230人が利用し、8,245冊の貸出があった。 ・移動図書館車「はちっこぶっく号ミニ」は、民間園を中心に8か所の就学前施設への巡回及び子どもセンター等の特別巡回で3,022人が利用し、6,388冊の貸出があった。 ・配送サービスは、コミュニティセンター、医療センター等14か所において、貸出8,890冊、返却30,784冊の利用があった。沖島への配本サービスは6回実施し、67人が利用、438冊の貸出があった。
	課題	<図書館> ・移動図書館車「はちっこぶっく号ミニ」の特別巡回回数の増加により利用人数も増加している一方で「はちっこぶっく号」での貸出人数が減少傾向となっている。 ・職員体制の充実と司書の専門性の向上が喫緊の課題である。
	R7取組状況	<図書館> ・市民への啓発および職員への専門研修を実施する。
19-4	概要	乳幼児へのサービスの充実
	概要	○ブックスタート事業の推進 ・4か月健診で言葉かけや絵本の読み聞かせの大切さを伝え、絵本を1冊手渡し、乳幼児から読書習慣を身に付けることをめざします。 ○乳幼児のおはなし会の充実 ・0～2歳児のおはなし会のプログラムを充実させ、参加した保護者同士の情報交換の場としての活性化を図ります。
	実績	<図書館> ・ブックスタートを24回実施し、576人にファーストブックバックを手渡した。 ・図書館司書による0歳から2歳児までの対象のおはなし会を24回実施し、474人の参加があった。
	課題	<図書館> ・近江八幡館はおはなし会の参加人数が多く、時間差をつけて開催しているため、終了後に参加者同士の交流が設定しにくい。一方安土館は参加者が固定しているので、おはなし会終了後に参加者同士で交流されている。
	R7取組状況	<図書館> ・おはなし会のプログラム等の工夫や読み聞かせの研修を実施する。

19-5	概要	児童へのサービスの充実
		○読書環境の充実 ・子どもが幅広い図書に触れ、「生き抜く力」を育めるよう、蔵書構成の充実を図ります。 ○読書啓発の推進 ・子どもの読書領域を広げるため、月別のコーナー展示や館報の充実を図ります。 ○読書の習慣化に向けた読書支援の充実 ・乳幼児期から子ども時代を通して本に親しみ生涯にわたる読書習慣が身に付くよう、読書支援を行います。
	実績	<図書館> ・令和6年度の児童書の新規受入れは6,436冊で蔵書冊数は122,039冊（開架冊数79,725冊） ・児童のコーナー展示の貸出は、19,362冊（令和5年度19,665冊） ・読書習慣が幼いころから身につくよう、就学前施設8園に「はちっこぶっく号ミニ」の巡回時に本の貸出のほか、おはなし会を136回実施した。 ・関係団体への図書の貸出を実施及び、読み聞かせ絵本の相談に応じた。
	課題	<図書館> ・質の高いストーリーテリングや読み聞かせができる職員の育成が必要である。 ・コーナー展示と合わせたワークショップ等を企画して貸出につなげるようにする。
	R7取組状況	<図書館> ・はちっこぶっく号ミニのおはなし会については、ボランティアと協力しながら充実を図る。
19-6	概要	中高生へのサービスの充実
		・読書離れが著しい中高生世代に向け、読書普及を行い、読書に対する興味を深められるよう、努めます。
	実績	<図書館> ・月別コーナーからの中高生向き貸出は688冊（令和5年度742冊）。 ・移動図書館車での貸出は、八幡東中学校は134人が利用、513冊の貸出があった（令和5年度113人259冊）、八幡西中学校は83人が利用、185冊の貸出があった（令和5年度79人151冊）。
	課題	<図書館> ・本に興味をもってもらえるような働きかけ、および対話による利用促進が必要である。
	R7取組状況	<図書館> ・月別コーナーの充実を図る。 ・移動図書館巡回校への定期的なお知らせ及びおすすめ本の案内を発行する。
19-7	概要	障がい者サービスの普及と充実
		・障がいのある人が読書に親しめるよう、障がいの状態や特性等に応じた読書環境を整備します。
	実績	<図書館> ・デジター図書（デジタル録音図書）利用の登録者9人、利用者2人、貸出点数4点。
	課題	<図書館> ・職員体制の充実及び研修 ・関係機関との連携
	R7取組状況	<図書館> ・関係機関と連携し、デジター図書の利用促進を図る。

19-8	概要	図書館における市口活動の推進 ○図書館修理ボランティアの推進 ・図書館の本の修理や寄贈本へのカバーかけ等を実施することにより、市民が図書館活動に参画する機会を設けます。 ○図書館廃棄本によるリサイクル事業の活性化 ・「近江八幡市立図書館資料除籍基準」に基づき、除籍処分した廃棄本等を市民団体がリサイクル本として販売し、その収益で市民へ還元するイベント等を実施します。 ○絵本や読書等の普及活動の推進 ・おはなし会ボランティア団体や、子育て団体の読書普及の活動への支援を行います。
	実績	<図書館> ・図書館修理ボランティア人数は20人、活動日数90日、修理本冊数1,986冊、装備冊数338冊。 ・図書館廃棄本によるリサイクルでは、児童向けの廃棄図書3,195冊のうち就学前施設、小学校、放課後児童クラブ等28施設に1,034冊譲渡した。 ・市民提案事業「ゆっくぶっく」によるリサイクルでは、図書館廃棄本を5,035冊を譲渡し、1,331冊が再利用された。この収益で、安土図書館30周年記念事業「絵本作家はやしすすみ・作家中野順哉・中学生による「わたしと本」のトークショー」また近江八幡市教育委員会主催の村中李衣氏による研修会と講演会に協賛した。また雑誌スポンサーとして4誌の協力をいただいている。
	課題	<図書館> ・特になし
	R7取組状況	<図書館> ・修理ボランティアは継続して実施する。 ・はちっこブック号ミニ巡回時のおはなし会については、近江八幡おはなし研究会と協力して実施する。
19-9	概要	地域資料の活用と充実 ・郷土資料を収集、保存し、図書館のホームページに掲載しているデジタル化された貴重資料等を活用し、ふるさとへの理解と学びを深め、まちづくりに生かします。
	実績	<図書館> ・「近江八幡市歴史浪漫デジタルアーカイブ」のアクセス件数が270,306件であった。
	課題	<図書館> ・デジタル化資料については、今後関係部署と連携した取り組みが必要である。
	R7取組状況	<図書館> ・「近江八幡市歴史浪漫デジタルアーカイブ」の周知を行う。